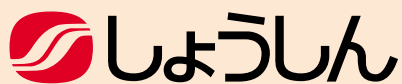


しよしん

NOW2009

しよしんをより一層ご理解いただくために。



岐阜商工信用組合

<http://www.shoushin.co.jp>

『しょうしん NOW2009』 正誤表

P37 資金運用・調達勘定の平均残高利息、利回り

(正)

(単位 百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	234,507	4,873	2.08	229,084	4,549	1.99
貸 出 金	139,473	3,732	2.68	132,369	3,460	2.61
預 け 金	58,856	462	0.79	61,675	598	0.97
金 融 機 関 貸 付 等	-	-	-	-	-	-
有 価 証 券	35,466	650	1.84	34,340	462	1.35
その他(全信組連出資金)	711	28	3.97	699	28	4.09
資 金 調 達 勘 定	229,585	786	0.34	225,410	864	0.38
預 金 積 金	229,539	785	0.34	224,570	856	0.38
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-
借 用 金	46	0	0.78	840	6	0.73

(誤)

(単位 百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	234,507	4,873	2.08	229,084	4,549	1.99
貸 出 金	139,473	3,732	2.68	132,369	3,460	2.61
預 け 金	58,856	462	0.79	61,675	598	0.97
金 融 機 関 貸 付 等	-	-	-	-	-	-
有 価 証 券	35,466	650	1.84	34,340	462	1.35
その他(全信組連出資金)	711	28	3.97	699	28	4.09
資 金 調 達 勘 定	229,585	786	0.34	225,410	862	0.38
預 金 積 金	229,539	785	0.34	224,570	856	0.38
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-
借 用 金	46	0	0.78	840	6	0.73

P40 貸出金業種別内訳

(正)

	(単位 百万円 / %)	
	平成20年3月期	平成21年3月期
農 業	477(0.3)	223(0.2)
林 業	11(0.0)	5(0.0)
漁 業	10(0.0)	9(0.0)
鉱 業	350(0.3)	302(0.2)
建 設 業	13,627(9.9)	12,802(9.9)
製 造 業	8,273(6.0)	8,275(6.4)
卸 売 業 ・ 小 売 業	7,199(5.3)	6,693(5.2)
金 融 ・ 保 険 業	282(0.2)	736(0.6)
不 動 産 業	18,347(13.4)	17,250(13.4)
情 報 通 信 業	88(0.1)	88(0.1)
運 輸 業	1,339(1.0)	1,304(1.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	23(0.0)	26(0.0)
各 種 サ ー ビ ス	28,338(20.7)	26,761(20.7)
そ の 他 産 業	860(0.6)	705(0.5)
地 方 公 共 団 体	9,156(6.7)	8,348(6.5)
個 人	48,721(35.5)	45,637(35.3)
合 計	137,108(100.0)	129,169(100.0)

(誤)

	(単位 百万円 / %)	
	平成20年3月期	平成21年3月期
農 業	477(0.3)	223(0.2)
林 業	11(0.0)	5(0.0)
漁 業	10(0.0)	9(0.0)
鉱 業	350(0.3)	302(0.2)
建 設 業	13,627(9.9)	12,802(9.9)
製 造 業	8,273(6.0)	8,275(6.4)
卸 売 業 ・ 小 売 業	7,199(5.3)	6,693(5.2)
金 融 ・ 保 険 業	282(0.2)	736(0.6)
不 動 産 業	18,347(13.4)	17,250(13.4)
情 報 通 信 業	88(0.1)	82(0.1)
運 輸 業	1,339(1.0)	1,304(1.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	23(0.0)	26(0.0)
各 種 サ ー ビ ス	28,338(20.7)	26,761(20.7)
そ の 他 産 業	860(0.6)	705(0.5)
地 方 公 共 団 体	9,156(6.7)	8,348(6.5)
個 人	48,721(35.5)	45,637(35.3)
合 計	137,108(100.0)	129,169(100.0)

P58 連結貸借対照表

(正)

資産の部	(単位 百万円)	
	平成20年3月期	平成21年3月期
現金・預け金	67,894	71,103
金融機関貸付等	-	-
買入金銭債権	-	-
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
有価証券	33,169	31,060
外国為替	-	-
貸出金	137,108	129,169
その他資産	1,712	2,449
有形固定資産	4,007	3,902
無形固定資産	12	22
繰延税金資産	1,686	1,565
再評価に係る繰延税金資産	-	-
連結調整勘定	-	-
債務保証見返	1,057	963
貸倒引当金	2,935	2,473
一般貸倒引当金	669	497
特別貸倒引当金	2,266	1,975
投資損失引当金	1	7
資産の部合計	243,712	237,757

(誤)

資産の部	(単位 百万円)	
	平成20年3月期	平成21年3月期
現金・預け金	67,894	71,103
金融機関貸付等	-	-
買入金銭債権	-	-
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
有価証券	33,169	31,060
外国為替	-	-
貸出金	137,108	129,169
その他資産	1,712	2,449
有形固定資産	4,007	3,902
無形固定資産	12	22
繰延税金資産	1,686	1,565
再評価に係る繰延税金資産	-	-
連結調整勘定	-	-
債務保証見返	1,057	963
貸倒引当金	2,935	2,473
一般貸倒引当金	669	497
特別貸倒引当金	2,266	1,975
投資損失引当金	1	15
資産の部合計	243,712	237,757



C O N T E N T S

ごあいさつ	P 1
経営理念と経営ビジョン	P 2
当組合のあゆみ	P 3
業績のご報告	P 4
トピックス	P 5
地域貢献の取組	P 6
経営管理の体制	P 8
営業インフォメーション	P 15
総代会	P 22
地域密着型金融推進計画	P 23
個人情報の取扱い	P 24
事業の組織	P 30
役員一覧/役職員数/子会社等の概況 ...	P 30
決算の状況	P 31
損益の状況	P 37
業務の状況	P 39
連結の状況	P 57
店舗一覧	P 69
索引	P 70
店舗網一覧 / 営業地区	P 71



ごあいさつ

平素は、皆様より格別のお引き立てを賜わり、誠にありがとうございます。

さて、平成20年度のがわの国の経済は、サブプライムローン問題に端を発した「百年に一度」ともいわれる世界的な金融市場の混乱により実体経済が急速に悪化するなど、深刻な景気後退に見舞われた一年でした。

このような状況にあって、私どもしょうしんにおきましても、有価証券の償却や不良債権の前倒し処理などにより平成21年3月期決算は残念ながら損失を計上することとなりました。

岐阜地域を基盤としたコミュニティバンクとしての役割をしっかりと認識し、お客様一人一人とのふれあいを大切にする金融機関として、地元事業者の方や地域の皆様のお役に立つことが、当組合に課せられた責務であると考えております。

さて、この「しょうしんNOW2009」は、私どもしょうしんへのご理解をより一層深めていただくため、組合の業務内容や財務状況などをわかりやすくまとめております。

お客様に十分ご満足いただけるサービスの提供を心がけ、地域社会に貢献するしょうしんを目指してまいりますので、今後とも皆様のご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

理事長 中居和男

経営理念と経営ビジョン

しょうしの未来に向けて...

経営理念

1. 組合の経営は、組合員の相互扶助と共存共栄の実を挙げることを基本とする。
2. 組合の業務のすべては、地域社会に愛され、信頼される「こころの奉仕」が原点である。

経営方針

1. 「コンプライアンス・リスク管理態勢」の徹底を図る。
2. 「渉外力」による「総合金融サービス」の提供をめざす。
3. 「THINK & CREATE」でできる「人材育成」を図る。
4. 「収益力強化」を図る。

こころの通うおつきあい

きょうの誓い

私は礼儀を正しくします
私は約束を必ず守ります
私は法令等を遵守します

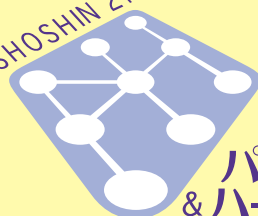
経営ビジョン「パワフル&ハートフル」

社会の変化に伴い、企業の存在意義が見直されています。規模の大きさや収益力といった企業の力強さという面だけでなく、地域社会やその地域の人々から頼りにされ、その地域の“文化”と“人”を育むというやさしさも重要な要素だと考えています。

しょうしんは地域社会に、取引先に、そして役職員にとって「力強くてやさしいしょうしん」、つまり「パワフル&ハートフル」を経営ビジョンとして定めています。

経営ビジョン

SHOSHIN 21



パワフル
& ハートフル

(Powerful & Heartful)

しょうしの目指すべき姿

当組合のあゆみ

昭和

28年9月 中小企業等協同組合法にもとづき、
岐阜市柳ヶ瀬通り5丁目において
岐阜商工信用組合として設立
尾藤喜平治 理事長に就任

29年9月 辻直吉 理事長に就任
加納支店 開設

30年5月 本店を岐阜市今沢町17番地（現在地）
へ移転

30年9月 駅前支店 開設

31年9月 那加支店 開設

31年10月 羽島支店 開設

33年6月 大垣支店 開設

33年9月 杉山茂夫 理事長に就任

35年4月 鷺山支店 開設

35年5月 北方支店 開設

36年12月 本店を改築（現本店）

37年6月 揖斐支店 開設

37年11月 池田支店 開設

39年5月 神田町支店 開設

39年9月 芥見支店 開設

41年12月 関支店 開設

43年7月 本荘支店 開設

43年11月 笠松支店 開設

45年3月 神田町支店を配置転換し、東栄支店
を開設

46年11月 美濃加茂支店 開設

48年9月 鬼頭慶男 理事長に就任

50年11月 西野町支店 開設

52年3月 預金量 500億円達成

53年9月 多治見支店 開設

54年11月 岐南支店 開設

55年9月 大垣北支店 開設
預金科目オンラインシステム稼働

55年10月 八代出張所 開設

57年4月 小熊出張所 開設

57年10月 融資科目オンラインシステム稼働

57年11月 各務原支店 開設

58年2月 岐阜手形交換所の本交換開始

58年7月 預金量1,000億円達成

59年12月 可児支店 開設

60年6月 「しゅうしんクラブ」発足

61年3月 六条支店 開設

61年5月 宮川晴男 理事長に就任

61年9月 駅前支店を廃止し、駅西支店を開設

62年3月 穂積支店 開設

62年8月 八代出張所 支店に昇格

62年11月 信組CDネット（SANCS）提携

63年7月 外貨両替業務取扱開始

63年8月 預金量1,500億円達成

平成

2年7月 全国キャッシュサービス（MICS）
提携
しゅうしんリース㈱設立

2年11月 蘇原支店 開設

3年3月 預金量2,000億円達成

3年9月 小熊出張所 支店に昇格

3年11月 長森支店 開設

4年3月 東栄支店 新築移転

4年5月 杉山正裕 理事長に就任

5年10月 外国為替取引斡旋業務取扱開始

6年2月 岐阜県に環境保護資材を寄贈

6年4月 国債の窓口販売開始

7年11月 近島支店開設

8年10月 揖斐支店 新築移転

10年6月 外貨預金斡旋業務取扱開始

10年10月 池田支店 新築移転

12年3月 デビットカード取扱開始

12年4月 郵貯ネット提携取扱開始

13年4月 組合内ネットワーク完成

13年10月 火災保険の窓口販売開始

14年11月 不動産担保評価システム開始
手形交換印鑑照合システム開始

15年4月 個人向け国債の窓口販売開始

15年7月 生命保険の窓口販売開始

16年11月 決済用預金取扱開始

17年5月 組合内光ネットワーク完成
他行ATMでの振込取引開始

18年1月 休日のATM入金・記帳取引開始

18年2月 十六銀行とATM相互無料開放開始

18年5月 CRDシステム開始

18年9月 投資信託窓口販売開始

19年11月 羽島支店 新築

20年2月 小熊支店を羽島支店と統合

20年6月 中居和男 理事長に就任

21年5月 信用組合共同オンライン加盟

業績のご報告

経営環境

平成20年度の我が国経済は、前半においては原油をはじめとする各種国債商品相場急騰の影響を大きく受け企業収益が悪化、そして後半は9月のリーマン・ブラザーズの経営破綻から始まった欧米を中心とした国際的な金融危機により、株価の大幅な下落、円高の進行等マーケットは翻弄され、さらに金融危機を背景とした世界的な景気悪化を受け、秋以降輸出が大幅に減少し実体経済も急激に悪化することとなりました。

こうした中、政府は各国と連携して金融危機克服のための対策を実施していくとともに、金融円滑化のための諸施策が実施されてきました。

平成21年度は、大規模な追加経済対策の実施が予定されておりますが、不況からの脱却は容易ではなく、内需・外需ともに厳しい状況が続くものと思われまます。

こうした中において、当組合は、中小零細企業金融等の円滑化を図り、地域経済の活性化に貢献していくことで、皆様へ愛され、信頼される金融機関を目指しております。

事業の概況

平成20年度の当組合の業績を顧みますと、次のとおりであります。預金につきましては、平成21年3月末の残高が2,278億68百万円となり、前期比で0.07%の増加となりました。一方、貸出金につきましては、平成21年3月末の残高が1,291億69百万円となり、前期比5.79%の減少となりました。

つぎに損益につきましては、業務収益の減少、保有有価証券の減損、さらに不良債権処理などにより、当期損失は1,906百万円となりました。

また、当期の出資配当金につきましては、年3%の配当を実施いたしました。

主要な経営指標の推移

(単位 百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
預金積金残高	222,572	224,597	227,302	227,717	227,868
貸出金残高	143,275	142,930	143,671	137,108	129,169
有価証券残高	38,066	41,260	36,199	33,185	31,076
経常収益	5,087	5,062	5,151	5,133	4,736
経常利益(または経常損失)	1,431	835	268	161	1,805
当期純利益(または当期純損失)	1,489	781	356	44	1,906
総資産額	233,773	235,115	238,284	242,765	236,222
純資産額	8,211	9,237	9,346	8,154	6,344
自己資本比率(単体)	7.38%	8.33%	8.62%	7.68%	7.55%
出資総額	2,934	3,784	3,807	3,779	3,756
出資総口数(口)	5,868,661	7,569,416	7,614,329	7,559,260	7,512,473
出資に対する配当金	104	129	151	150	112
常勤役員数	319人	324人	339人	339人	342人

出資1口の金額は、500円となっております。

トピックス

しょうしんクラブ

しょうしんとお取引いただいております皆様に会員になっていただき、お役に立つ情報提供、さらにお互いの親睦を深め、ビジネスチャンスをご提供させていただく目的で、“しょうしんクラブ”を組織しています。講演会をはじめ、勉強会、工場見学、経営・法律・年金の各相談など、皆様のニーズに合った情報をタイムリーにご提供しています。

しょうしん旅行会

「旅行は好きだけど、計画するのが大変なので…」という方にピッタリな企画がしょうしん旅行会です。年2回（5月/11月）1泊2日の国内旅行をしょうしんが計画して、皆様にご案内させていただきます。もちろんしょうしんの職員も同行します。心に残る旅をごいっしょにいかがでしょうか。

しょうしんで年金振込をご指定いただいているお客様への特典

ゆとりある年金生活をサポートするため、各種の特典をご用意しました。

(1) 「年金プラス0.5」（平成21年1月～平成21年12月）

10万円以上のスーパー定期1年もので新規のお預け入れについては、店頭表示金利に0.5%を上乗せした優遇金利でお預けいただいております。（お一人100万円まで）

(2) 「誕生日プレゼント」

お客様の誕生日に素敵なプレゼント品をお渡しします。

十六銀行とATM相互開放

十六銀行とATM（現金自動預払機）を相互に開放しております。しょうしんのお客様、十六銀行のお客様ともに、いずれの金融機関のATMでお支払取引をされても、平日の午前8時（しょうしんのATMは午前8時45分）から午後6時まで手数料がかかりません。

新デザインの通帳・証書

当組合は平成21年5月7日に新オンラインシステムに移行いたしました。これに伴い、通帳・証書のデザインを一新しております。なお、旧通帳ではATM取引ができませんので、窓口にて新通帳に切り替えのうえご利用ください。

「道三まつり」みこしパレード参加

毎年4月に岐阜市で開催される「道三まつり」みこしパレードに、100名以上の役職員が参加しています。元気なしょうしん、パワフルなしょうしんをぜひご覧ください。

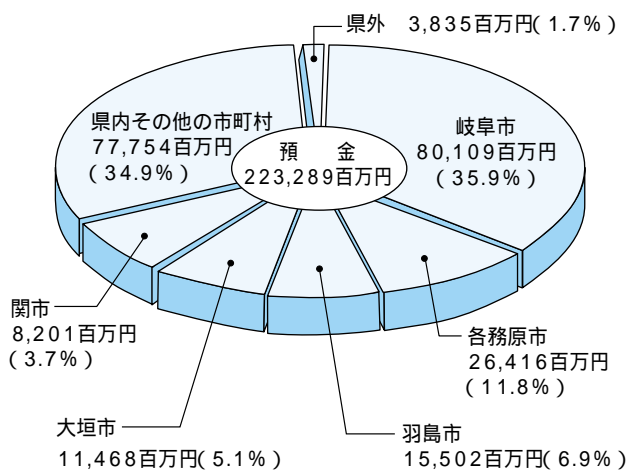
ゆうちょ銀行・セブン銀行のATMで入金取引

ゆうちょ銀行・セブン銀行のATMで入金取引が可能になりました。土曜日・日曜日も入金取引が可能です。さらに、ゆうちょ銀行のATMでの出金取引が午後5時から午後7時に延長となりました。お客様の利便性向上のためにサービスの一層の充実に努めてまいります。

地域貢献の取組み

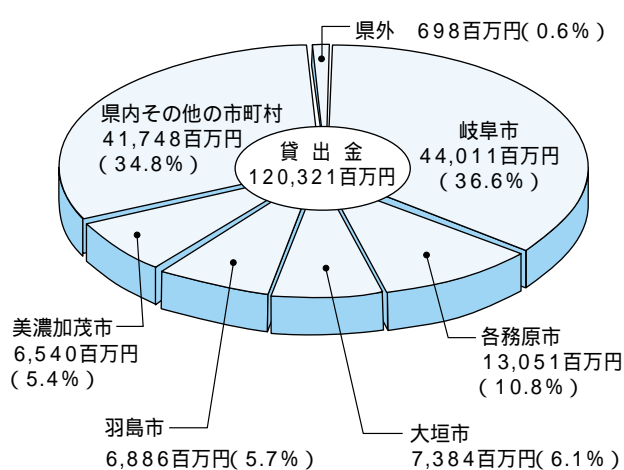
当組合は、「こころの奉仕」「相互扶助」を基本理念とする協同組織金融機関です。地域と共生しながら、地域の皆様に“愛され”“親しまれる”金融機関であること、さらに地域金融の円滑化に積極的に取り組むことにより、皆様の“身近で”“役にたち”“頼りになる”金融機関を目指しております。

平成21年3月期 預金地域別残高
(公金・金融機関除く)



貸出金の約98%が岐阜県内の皆様にご利用いただいております。

平成21年3月期 貸出金地域別残高
(公金・金融機関除く)



預金の約99%が岐阜県内の皆様からお預けいただいております。

制度融資の取扱状況

当組合は岐阜県・岐阜市およびその他の県下市町村の中小企業向け制度融資の取扱金融機関として指定されており、皆様の資金ニーズに積極的にお応えしております。

平成21年3月末現在で、2,222件、96億40百万円のご利用をいただいております。

制度の名称	制度の概要
一般事業資金	小規模企業者を対象とした長期の事業資金
季節資金 短期資金	夏季・年末時期に必要な短期の運転資金
ぎふ無担保スピード資金 かんたん無担保資金	担保を供すること、および第三者保証人を用意することが困難である中小企業者を対象としたスピード審査による経営安定のための事業資金
元気企業育成資金	新たな事業展開等を行うために必要な支援資金
特別経済対策資金	厳しい経営環境の中で頑張っている企業に対する支援資金
売掛債権担保活用資金	売掛債権を有効に活用した資金調達

その他の制度融資、および各取扱条件等は、各地方自治体が発行している資金融資制度のパフレット等にてご確認ください。

貸出金の内訳

当組合は“地元のお金は地元で活かす”ことを融資の基本姿勢としており、地域金融の円滑化に寄与することで、お客様や地域社会に貢献しております。

なお、平成21年3月末の貸出金の内訳は、次のとおりです。

(単位 百万円)

貸出金残高		129,169
事業者	設備資金	38,731
	運転資金	23,810
個人	住宅ローン	45,192
	消費者ローン	6,200
	一般個人融資	7,300
地方公共団体		7,936

当組合の主な融資商品

当組合では、地域の皆様（個人および事業者）の資金ニーズにお応えするため、ライフプラン・ビジネスプランに合わせた各種の融資商品を取扱っております。主な融資商品はつぎのとおりです。

【事業者向け】

商品名	融資期間	融資限度額	平成21年3月末取扱実績	
グッドビジネスローン	運転7年 / 設備3～耐用年数	8百万円	271件	491百万円
グッドビジネスローン「ファースト」	運転7年 / 設備3～耐用年数x1.3倍	8百万円	174件	383百万円
T K C 経営者ローン	運転7年 / 設備3～耐用年数	10百万円	11件	25百万円
ニュービジネスサポート資金	20年	30百万円	7件	25百万円
ビジネスカードローン	2年	20百万円	136件	508百万円
商業	運転7年 / 設備3～耐用年数	8百万円	6件	29百万円

【個人向け】

商品名	融資期間	融資限度額	平成21年3月末取扱実績	
車	8年	5百万円	824件	975百万円
教育ローン	14年(据置期間含む)	5百万円	34件	37百万円
ライフローン	7年	3百万円	1,676件	936百万円
小口ライフローン	7年	2百万円	318件	120百万円
ぽけっとカードローン	3年	50万円	13,836件	448百万円

(注) その他融資商品も含めまして、詳しくは当組合本支店までご照会ください。

献血運動

当組合では、経営理念である「地域社会への奉仕」の具現策のひとつとして、献血運動に積極的に取り組んでいます。献血運動はすでに20年目を迎え、年2回定期的に行なっています。毎回多数の役職員が献血しています。

苦情相談窓口の設置

当組合では、お客様の苦情や相談にお応えするために「お客様相談室」を設置しております。当組合への苦情、相談あるいは要望など、ご遠慮なくお申し付けください。

T E L : 0120 - 334 - 122 F A X : 058 - 266 - 8258

eメール : info@shoushin.co.jp 受付時間 : 9 : 00 ~ 17 : 30

経営管理の体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制

信用組合は、各種の法律や規制のもとに活動しています。たとえば「商法」をはじめ、「中小企業等協同組合法」や「協同組合による金融事業に関する法律」など様々なものがあります。

当組合では、これらの法律や規制に則り適正な業務を遂行するため、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、各本店にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を置くことにより、組織的に法令を遵守する体制を整備し、コンプライアンス・プログラムに基づき研修あるいは各種の指導・徹底を繰り返し実施することにより、法令等遵守体制の強化に努めています。預金、融資、為替などに関する事務については、細部にわたり事務取扱要領を定めています。さらに、信用組合職員としての基本姿勢や行動規範を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、併せて定期的な研修を実施することで法令遵守風土の醸成に努めております。

また、これらの事務取扱要領や規程は、文書管理システムとして全店統一管理されており、追加、修正がある場合には、通達等によりその趣旨を周知徹底させたくうえで、文書管理システムの更新をその都度行っています。さらに、文書管理システムを活用した集合研修、店内研修を実施しており、全職員が同じ基準で業務にあたるように徹底しております。

なお、当組合では平成14年度より外部監査法人（有限責任監査法人「トーマツ」）の法定監査を受けております。

リスク管理体制

金融業務の多様化や国際化の進展に伴い、金融機関が抱えるリスクは複雑化、多様化しております。このような環境下、自己責任原則のもとにリスクを的確に管理する一方で、リスクに見合った適正な収益を確保することが求められております。

当組合では、リスク管理に関する方針を「統合的リスク管理方針」として定め、リスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定しており、さらに各リスクの管理要領に従って適切なリスク管理を実施しております。また、リスク管理の統括部門である「経営企画部」が、各リスクの把握、コントロールをしており、経営陣にも定期的に報告しております。

〔統合的リスク管理体制〕

金融業務の遂行に不可避である各種リスクを組合全体の観点から分析・評価し、適切に管理することが、経営の健全性を維持するための最重要課題となっております。

当組合ではこのような考え方にに基づき、リスク統括部門がすべてのリスクを一元的に把握する体制を整備しています。また、計量化が可能なリスクを統合的に管理し、リスクの総量を自己資本の一定範囲内に抑えることで経営の健全化と安定性の向上に努めています。

〔信用リスク管理体制〕

信用リスクとは、取引先の経営状態の変化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、当組合が損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理体制においては、組合内で厳格な審査基準を設けるとともに、審査部門を独立させることで、個別案件ごとに貸出の妥当性を十分にチェックして対応しております。さらに、自己査定監査室では、自己査定を通じて貸し出しを含めた全ての資産について、その健全性を検証するとともに、適正な償却・引当を実施しております。また、本部審査体制の充実とともに、各営業店融資担当者の審査能力の向上を目指して、融資研修等についても充実を図っております。

〔市場リスク管理体制〕

市場リスクとは、金利や為替、株式市場等の変動により、当組合の資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

市場リスク管理態勢においては、「ALMシステム」（資産・負債総合管理）を活用して、金利リスクに対して適切に対応できる体制を整備しております。また、有価証券投資にあたっては、「有価証券運用基準」および「余裕資金運用規程」に基づいて運用しており、これらのリスクを検証しつつ効率的な運用に努めております。さらに、市場リスク量の計量化にも取り組んでおり、VaR法、BPV法のほか、銀行勘定全ての科目を対象としたリスク量の計測も行っております。

〔流動性リスク管理体制〕

流動性リスクとは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障をきたしたり、通常より著しく不利な条件での取引を余儀なくされて、当組合が損失を被るリスクをいいます。

当組合の預貸率は「約60%」であり、貸出金以外の資金運用額は「約975億円」あります。支払準備率は「270%」を超えており、支払い準備は万全です。流動性リスクは市場リスクと相互に関連しており、最適な資金調達、資金運用をするために「ALM委員会」にて管理を徹底しております。

〔オペレーショナル・リスク管理体制〕

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスクの5類型に分類してリスク管理を行っております。

事務リスク管理体制

事務リスクとは、事務上のミスや不正により損失を被るリスクをいいます。

当組合では、皆様からの信頼にお応えできる事務処理を常に念頭において、日ごろから監査部による監査を定期的実施しており、事務処理が諸規程等に沿って正確に行われるように指導、徹底しております。また、僚店検査(営業店間の相互検査)を定期的実施しており、相互牽制とチェック体制の充実を図り、事務リスクの低減に努めております。

システムリスク管理体制

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、不正利用あるいは自然災害などにより損失を被るリスクをいいます。

コンピュータシステムは、金融機関にとって必要不可欠なものであり、安全かつ有効に機能させることが重要です。当組合では、「災害・緊急時対策要領」および「緊急時営業店事務取扱要領」を制定しており、緊急時の行動手順が定められております。当組合は平成21年5月に信用組合共同オンラインに加盟し、SKCセンターでは、ホストコンピュータの二重化やデータの外部保管など、コンピュータシステム障害に対し万全が期されております。

法務リスク管理体制

法務リスクとは、当組合の経営やお客様との取引等において、法令や組合内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為(コンプライアンス違反行為)が発生し、当組合の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより損失を被るリスクをいいます。

当組合では、経営理念、事業方針、行動綱領、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラム等に基づき、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、当組合の損害の未然防止、極小化を図ることにより、信用の維持、確保に努めています。

風評リスク管理体制

風評リスクとは、当組合も含め一部の金融機関及び信用組合業界の動向に対する評判の悪化がお客様の信用不安を招き、当組合が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、風評リスクが発生した場合には、組合挙げて所定のマニュアルに従って対応し、組合の損失を最小限に食い止め、信用の維持、確保に努めています。

当組合は、人縁・地縁を大切にする地域金融機関であり、常日ごろから日常業務及び地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に努めております。さらに、ディスクロージャー誌等による情報開示により、透明度の高い組合経営に努めております。

人的リスク管理体制

人的リスクとは、労務問題の発生や職場の安全が確保されないために、役職員が十分に能力発揮できないことにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、行動綱領、コンプライアンス・マニュアル等に基づき行動し、定期的な研修を繰り返し実施することにより、明るい職場の維持に努めております。

〔関連会社に係るリスク管理体制〕

関連会社に係るリスクとは、関連会社の経営内容が悪化することにより、当組合が不測の損失を被るリスクをいいます。

当組合では、法令等に抵触しない範囲で、関連会社の経営内容や資産管理状況等の把握を行い、関連会社経営の健全性の維持に努めるとともに、業務執行状況を監査部が定期的に立入監査を行い、当組合が不測の損失を被ることのないように努めております。

〔災害リスク管理体制〕

災害リスクとは、風雪災害、大震災等の発生により、当組合が不測の損失を被るリスクをいいます。

当組合では、災害に対する認識を高め、災害訓練の実施と対応策を常日ごろから見直すことにより、災害発生時の損失を最小限に止めるように努めております。

内部監査体制

当組合の内部監査は、内部管理の主要な目的(リスク管理の適切性、業務運営の適切性と有効性、財務報告の信頼性、法令等や組合内規程の遵守等)の達成状況を検証することを通じて、組合経営の健全な発展に貢献することをその使命としております。

当組合では、内部監査規程、内部監査計画に則って内部監査に関わる管理体制を整備しています。当組合の内部監査部門は、業務運営部門から独立した立場で内部管理体制の有効性を検証し、必要に応じて助言・指導・是正勧告を行っています。内部監査の結果については、コンプライアンス統括部門、常勤理事会、理事会、監事会に定期的に報告しており、経営陣は内部監査の状況を常に把握しております。

法令等遵守に係る経営姿勢

「法令等遵守に係る経営姿勢」は、当組合が地域社会から真に必要とされる金融機関であるために、法令等遵守の観点から目指すべき経営スタンスを定めるものです。

- 1．当組合は、すべての業務活動が法令・諸規程等に基づく行為であることを自覚し、法令等遵守態勢強化を常に図るとともに、健全かつ透明性の高い経営を目指してまいります。
- 2．当組合は、地域金融機関としての公共性や社会的責任を自覚し、「こころの奉仕」の精神に基づき、地域の皆さまの立場にたった経営を目指してまいります。

コンプライアンス基本方針

「コンプライアンス基本方針」は、当組合が金融機関として誠実かつ公正に業務を遂行するための法令等遵守に関する方針です。

- 1．当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
- 2．当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
- 3．当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
- 4．当組合は、職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
- 5．当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを自覚します。
- 6．当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

コンプライアンス宣言

「コンプライアンス宣言」は、当組合の役職員一人ひとりが法令等を遵守し、お客様の信頼にお応えすることを内外に向けて宣言するものです。

- 1．当組合の役職員は、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会的規範及びこれらに基づく組合内規程等を厳正に遵守します。
- 2．当組合の役職員は、お客様とのお取引に際して金融取引に係る法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
- 3．当組合の役職員は、お客様に関する情報の取扱には細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。

顧客保護等管理方針

当組合は、顧客保護及び利便の向上の重要性を十分認識し、適切な業務運営・管理を行うために、次に掲げる事項に取り組みます。

1．お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2．お客様への説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3．お客様からのご相談・苦情等の対処について

当組合は、お客様からのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。

4．お客様の情報管理について

(1) 当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、法令等で定める場合を除きお客様の同意を得ることなく、当組合がお客様にお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。

(2) 当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5．当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱いやお客様への対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

利益相反管理方針

1．お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合または当組合のグループ会社（以下、「当組合等」といいます。）の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2．お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合等とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3．利益相反管理の対象取引と特定方法

利益相反とは、当組合等とお客様の間、及び、当組合等のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の 、 に該当するものを管理いたします。

お客様の不利益のもとに、当組合等が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること
の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署（コンプライアンス統括部）により、適切な特定を行います。

4．利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のよ
うな取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1)お客様の不利益のもとに、当組合等が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引
- (2)お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引
- (3)お客様から入手した情報を不当に利用して当組合等または他のお客様の利益を図る取引

5．利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（コンプライアンス統括部）を設置し、利益相反管理に係る当組合等全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに内部監査部門において監査を行い、その適切性および有効性について定期的に検証いたします。

- (1)対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3)対象取引又はお客様との取引を中止する方法
- (4)対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

6．利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合および以下に掲げる当組合グループ会社です。

- ・しょうしんリース株式会社

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等に関する法律第9条に則り、金融商品の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の利益を守ることに努めます。

- 1．当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
- 2．当組合は、お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただくため、金融商品の内容やリスク等の重要事項を十分にご理解いただけるよう、分かりやすい商品説明に努めます。
- 3．当組合は、お客様に断定的な判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- 4．当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5．当組合は、法令・諸規則を遵守し、誠実・公正な勧誘を心掛け、適正な勧誘が行えるよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

適切な保険募集を行うための方針

当組合は、適切な募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めております。

当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。

当組合は、お客様に引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客様に適切な説明を行います。

【保険契約に係るリスクについて】

- (1) 保険商品は預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
- (2) 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。
- (3) 引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額される場合があります。(詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください。)

当組合は、取扱保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。

当組合は、法令上の特例措置に基づき、当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当組合の組合員様、当組合から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客様を保険契約者とする保険募集を行う場合、個人年金保険を除く生命保険商品()については、保険契約者1名様あたりの通算の保険金その他の給付金の額は1,000万円を限度としてお取り扱いさせていただきます。

【一部保険商品における法令上の販売制限について】

- (1) 当組合が取扱うことのできる保険商品のうち、個人年金保険()住宅関連の長期火災保険を除いた保険商品につきましては、ご加入いただけるお客様の範囲や保険金その他の給付金の額等に制限が課せられています。
- (2) 当組合に融資の申込みをされている期間中は、お客様および密接関係者の方(お客さまが法人の場合はその代表者、お客様が法人代表者で法人の事業性資金の融資申込みをされている場合はその法人)には、制限の課せられている保険商品をお取り扱いすることができません(当組合の組合員の方は除きます)。
- (3) 保険契約者・被保険者になる方が下記 または のいずれかに該当する場合には、制限の課せられている保険商品を原則としてお取り扱いすることができません(当組合の組合員の方は除きます)。
当組合から事業性資金の融資(手形割引を含みます)を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
従業員数が20名以下の「融資先法人等」に勤務されている方・役員の方
- (4) 当組合は、法令上の特例措置に基づき、上記 または に該当する当組合の組合員の方、従業員数が21名以上の融資先法人等に勤務されている方・役員の方を保険契約者とする保険募集を行う場合、個人年金保険を除く生命保険商品()については、保険契約者1名様あたりの通算の保険金その他の給付金の額を制限させていただきます。

()現在、生命保険商品はお取扱しておりません。

当組合は、法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。

当組合は、ご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客様からの苦情・ご相談へのご対応等の契約締結後の業務にも適切に対応します。

なお、ご相談・照会・お手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。

当組合は、保険募集時の面談内容を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

ペイオフ

平成17年4月から、保険の対象となる預金等のうち、決済用預金に該当するものは全額保護となり、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されています。
また、仕掛り中の決済に係る金融機関の債務で付保対象預金以外のもの(『特定決済債務』といいます)も原則として全額保護されています。

金融機関が破綻した場合の預金等の取扱いの概念図(太線内が預金保険によって保護されます)

		1 000万円まで	1 000万円超			
対象預金等の 預金保険の	決済用預金 ^(注) 〔当座預金 / 無利息普通預金等〕	全額保護 元本全額を保護 (恒久措置)				一部カットの 可能性
	決済用預金以外 〔有利息普通預金 / 定期預金 / 定期積金 / ビッグ/ワイド等〕	定額保護 元本1 000万円までと その利息等を保護	概算払 元本1 000万円を超える部分 及び外貨預金とこれらの 利息等 × 概算払率	精算払		
預金対象 等外	外貨預金					
	譲渡性預金 ヒット等	破綻金融機関の財産の状況に応じて支払				

(注) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

詳しくは預金保険機構のホームページ (<http://www.dic.go.jp/>) でご覧になれます。

しょうしんは健全な金融機関です。

当組合は地域密着型の「足の金融機関」であり、「こころの奉仕」を基本姿勢としております。経営内容についてはこのディスクロージャー誌にて、お客様ご自身の目でお確かめいただきたいと思っております。

当組合は、お客様の大切な財産をお預かりする金融機関として、自信をもって「健全」であると自負しております。金融機関の健全性を示す指標として使用されております自己資本比率(注)は、基準とされる4%(国内基準)を大きく上回る「7.55%」を確保しており、お客様から「安心」と「信頼」をいただけるものと確信しております。

(注) 自己資本比率

「自己資本比率」とは、金融機関の健全性や安全性を客観的に表わす指標として使用されています。具体的には、貸出金や有価証券等の資産(リスクアセットといいます)に対する、出資金や積立金等の自己資本の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安定性は高いこととなります。

当組合は、国内にのみ支店を有する金融機関であるため、この自己資本比率は「4%以上」維持することが求められています。

営業インフォメーション

預金業務編

皆様の豊かな生活をサポートするとともに、大切な財産を安全、有利にお預かりできるように、各種のご預金を取りそろえております。また、多様化するニーズにお応えするため、機能やサービスの向上に積極的に取り組んでまいります。

預金の種類		しくみと特色
短期の資金運用	総合口座	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットしました。定期預金を担保にすれば、お一人最高300万円まで自動融資が受けられます。
	普通預金	日常の出し入れをはじめ、公共料金の自動支払い、給与の振込や配当金、年金の自動受取りなどにご利用ください。
	無利息型普通預金	ご利用は普通預金と同様ですが、利息はつきません。預金保険制度の決済用預金として、全額保護の対象商品です。
	貯蓄預金	残高に応じて7段階の金利が適用されますので、普通預金のように手軽にご利用いただきながら、有利にお預けいただける預金です。ただし、給与・年金などの自動受取口座や公共料金の自動支払口座としては、ご利用いただけません。
	通知預金	預入期間は7日以上で、お引き出しの2日前にご通知ください。
	納税準備預金	納税資金の準備にご利用ください。お利息は非課税です。
長期の資金運用	定期預金	
	大口定期	
	スーパー定期 300	市場金利を反映した自由金利型の高利回り商品です。
	スーパー定期	
	ハイパーメリット (変動金利定期)	お預け入れ期間は3年。6カ月ごとに市場金利に連動して金利が変わります。
	期日指定定期預金	お預け入れ期間は最長3年。1年据置期間後なら、1ヵ月前までに期日の指定をしていただければ、いつでもお引き出しできます。さらに預金の一部払出しもできます。
積立による 資金運用	定期積金	
	スーパー積金	積立期間を決めて毎日少しずつムリなく貯めていただく商品で、満期日にまとまった給付金をお受け取りいただけます。
	財形貯蓄預金	
	一般財形	給与・賞与から天引きで積み立てる商品です。積立の目的はご自由です。
	財形住宅	マイホームの取得や増改築を目的に給与・賞与から天引きで積み立てる商品です。財形年金との合計で550万円まで非課税です。
	財形年金	老後の公的年金を補完する目的で給与・賞与から天引きで積み立てる商品です。財形住宅との合計で550万円まで非課税です。
商取引の資金決済	当座預金	商取引に安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。

預金の種類		しくみと特色
外貨による資金運用	外貨預金	
	外貨普通預金	米ドル建てで預け入れされる普通預金です。公共料金の自動支払、給与等の自動受取のご指定はできません。
	外貨小口定期預金	米ドル建てで預け入れされる10万ドル未満の定期預金です。
	外貨大口定期預金	米ドル建てで預け入れされる10万ドル以上の定期預金です。
	為替先物予約付外貨定期預金	米ドル建てで預け入れされ、満期日の為替相場があらかじめ決められた定期預金です。

外貨預金は全国信用協同組合連合会への取り次ぎ方式となります。

融資業務編

住宅購入資金や事業資金など、多様化する資金需要にお応えできるように、各種のローンを取りそろえております。当組合では、今後も皆様の生活や事業などを積極的にサポートすることにより、地域の発展に寄与していきたいと考えています。

ローンの種類		資金のお使いみち
住宅関係のローン	すまいる住宅ローン	自己所有のための居住用住宅(マンション含む)の新築・購入(中古住宅購入を含む)・増改築資金としてご利用いただけます。
	リフォームローン	住宅や店舗用住宅の増改築資金にご利用ください。
教育・結婚のためのローン	教育ローン	大学への入学金・学費・教材等の購入にご利用ください。
	結婚ローン	結婚式・披露宴・ハネムーンの資金にご利用ください。(結納金は除きます)
事業用のローン	商 業	覚書を取り交わした県内の商工会会員の方を対象とし、運転資金、設備資金などにご利用いただけます。
	グッドビジネスローン	広範囲な事業資金にご利用いただけます。(納税資金・投機資金は除きます)
	グッドビジネスローン「ファースト」	広範囲な事業資金を低利率・無担保・無保証人でご利用いただけます。(納税資金・投機資金は除きます)
	T K C 経営者ローン	T K C 会員会計事務所からの紹介により広範囲な事業資金を低利率・無担保・無保証人でご利用いただけます。(納税資金・投機資金は除きます)
	ニュービジネスサポート(N B S) 資金	新規開業または事業拡大等(ベンチャービジネスのみ)の必要資金にご利用ください。
	ビジネスカードローン	小口の事業資金としてご利用ください。
	ビジネスポケットローン	広範囲な事業資金を無担保・無保証人でご利用いただけます。(納税資金・投機資金は除きます)
このほか、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会、など政府系金融機関等の代理貸付制度、県・市町村の制度融資もご利用いただけます。		
消費財等購入のためのローン	車 業	自動車の購入資金および自動車関連の資金にご利用いただけます。
お使いみち自由のローン	ライフローン	お使いみちはご自由ですが、事業資金は除きます。
	エースローン	お使いみちはご自由ですが、用途が明確なもので、事業資金は除きます。
	あんしんポケットローン	お使いみちはご自由ですが、事業資金は除きます。
	ゆとりのローン	お使いみちはご自由ですが、事業資金は除きます。
	ふれあいローン	お使いみちはご自由ですが、事業資金は除きます。
	ぼけっとカードローン	お使いみちはご自由ですが、事業資金は除きます。

主要な事業の内容

預金業務	(イ)預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、外貨預金等を取扱っております。 (ロ)譲渡性預金
貸出業務	(イ)貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。 (ロ)手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	取扱っておりません。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。
外国為替業務	全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業	取扱っておりません。
金融先物取引等の受託等業務	取扱っておりません。
附帯業務	(イ)債務の保証業務 (ロ)有価証券の貸付業務 (ハ)国債窓口販売業務、生命保険窓口販売業務、損害保険窓口販売業務 (ニ)代理業務 (a)全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会、独立行政法人雇用・能力開発機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本酒造組合中央会の代理貸付業務 (b)日本銀行の歳入復代理店業務 (ホ)地方公共団体の公金取扱業務 (ヘ)株式払込金の受入代理業務および株式配当金の支払代理業務 (ト)保護預りおよび貸金庫業務

証券業務編

金融自由化にともない、お客様の資金運用は多様化しております。当組合では、国債を窓口販売しており、お客様の資金運用に積極的にお応えするよう取り組んでおります。

種類	名称	期間	申込単位	発行日	募集期間	金利・発行価格	特典	換金	管理
国債の窓口販売	個人向け利付国庫債券	10年	1万円	4,7,10,1月の15日	発行月の前月の中旬 発行月の初旬	額面金額100円につき100円 半年ごとの変動金利	障害者等のマル特・マル優各350万円まで非課税	発行後1年経過後から	振替口座管理
		5年	1万円	4,7,10,1月の15日	発行月の前月の中旬 発行月の初旬	発行の都度決定 固定金利	障害者等のマル特・マル優各350万円まで非課税	発行後2年経過後から	振替口座管理

保険業務編

お客様への総合金融サービスを目指して、住宅ローン関連（店舗併用住宅など）の長期火災保険を窓口販売しております。

相談業務編

当組合では、年金や法律に関するご相談を承っております。それぞれの専門家が定期的に各営業店のロビーで皆様の疑問などにお答えしておりますので、お気軽にご相談ください。

種 類	内 容
年 金 相 談	年金の専門家が、しょうしん各店舗のロビーにて相談コーナーを開設いたします。個人、事業主を問わず、年金から社会保険についての質問にお答えいたしております。詳しくはお近くのしょうしんへお気軽にお尋ねください。
法 律 相 談	毎月1回（8月を除く）本店営業部のロビーで開設します。法律に関するご相談が受けられます。詳しくはお近くのしょうしんへお気軽にお尋ねください。

（注）相談日等の詳細については、当組合のホームページにてご確認ください。

サービス業務編

当組合では、お客様の利便性を優先的に考慮した各種サービスを提供しております。これからも皆様のご期待にお応えできるように、一層充実したサービスを心掛けてまいります。

サ ー ビ ス の 種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカードサービス	しょうしんキャッシュカード1枚あれば、お通帳やご印鑑がなくてもATM（現金自動預入支払機）を用いて、お気軽に現金の支払い、入金、および残高照会のお取扱いが、簡単な操作でスピーディにご利用いただけます。全国の都銀・地銀・信託銀行・長信銀・商工中金・第二地銀・信金・信組・農協・郵便局・セブン銀行（セブンイレブン）・ゼロバンク（サークルK・サンクス）でもご利用いただけます。 入金は、提携する第二地銀・信金・信組・労金およびゆうちょ銀行・セブン銀行でご利用いただけます。十六銀行、「しんくみお得ねっと」加盟信組、セブン銀行、ゼロバンクのATMにて支払取引をされた場合は、ネット取引手数料は不要です。 他の金融機関でのご利用を希望されない場合は、店頭へお申し出ください。
キャッシングサービス	ATMよりクレジットカード（UFJ、JCB、VISA、UC、DC、NICOS、Orico、JACCS、Life、APLUS、AEON、武富士、楽天KC）のキャッシングがご利用いただけます。
デビットカード	しょうしんキャッシュカードは、デビットカードとしてもご利用いただけます。レジでの即時決済ですので、使い過ぎの心配がありません。 デビットカードのご利用を希望されない場合は、店頭へお申し出ください。
外貨両替サービス	日本円を米ドルに交換、また米ドルの買い取りをいたします。三井住友銀行発行のドル建てTCの売買もいたしております。
給与振込サービス	一度手続きをするだけで、給料やボーナスが自動的にご指定の口座に入金されます。 しょうしんキャッシュカードをご利用になれば、お引き出しもスピーディでお便利です。
自動支払いサービス	電気・電話・NHK・水道・ガスなどの公共料金、税金・各種保険料などをご指定の口座から自動的にお支払いいたしますので、集金日の煩わしさがなくなります。
自動受取りサービス	年金、配当金、各種保険金などが自動的にご指定の口座に振り込まれますので、お受取りに出かける手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、預金口座に振り込まれた日からお利息が付きましますのでおトクです。
内 国 為 替	しょうしんを窓口として、全国どこの金融機関へでも送金、振込、手形・小切手などの取立ができ、安全・確実です。
外 国 為 替	外国送金などの取扱いをいたしております。
貸 金 庫	大切な書類や貴金属などの財産を安全にお預かりするサービスです。保管品の出し入れは、営業時間内ならいつでもご利用いただけます。 （設置店舗：東栄支店・長森支店・蘇原支店・揖斐支店・池田支店）
夜 間 金 庫	お店の売上代金などを安全にお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金いたします。年中無休、営業時間終了後にもご利用いただけます。 （設置店舗：東栄支店・長森支店・蘇原支店）
ク レ ジ ッ ト カ ー ド	しょうしんで、ピーターバンクカードの申込みをされますと組合名入りのカードが発行されます。

投資信託業務

投資信託は、11店舗（本店営業部、加納支店、鷺山支店、西野町支店、羽島支店、池田支店、穂積支店、美濃加茂支店、多治見支店、岐南支店、各務原支店）にて4ファンド（明治ドレスナー：夢実現・スーパーバランス、大和投資信託：ミルフィーユ・底力）を取り扱っておりましたが、平成19年9月の「金融商品取引法」の施行に伴い、法令等に基づいた説明態勢を整備するために平成19年10月から新規の取り扱いを一時停止しています。

今後、説明態勢の整備が完了次第、取り扱いを再開する予定です。

ビジネスマッチング業務

当組合では、次の一般事業会社とビジネスマッチング契約を締結しております。ご紹介を希望されるお客様は、お気軽にご相談ください。

- (1) 大和ハウス工業株式会社・積水ハウス株式会社・東建コーポレーション株式会社
社屋・工場・店舗・店舗併用住宅・賃貸住宅などの新築等が対象となります。
 - (2) セコム株式会社
機械警備・警報機器等の導入が対象となります。
 - (3) 株式会社丸萬後藤興業
総合解体請負・鷹請負・土木工事・造成工事・造園工事・駐車場造成が対象となります。
- （注）いずれも個人の住宅の新築・警備および解体請負等は対象外となります。

手数料のご案内

平成21年7月1日現在

【ATM利用手数料】(消費税込み)

		通常時間帯	延長時間帯
平日	当組合	無料	
	提携金融機関	105円	210円
土曜日	当組合	105円	105円
	提携金融機関	210円	210円
日曜日	当組合	105円	105円
	提携金融機関	210円	210円

【貸金庫・夜間金庫利用料金等】(消費税込み)

種類		利用料金等
貸金庫	小	1年 5,040円
	中	1年 7,560円
	大	1年 11,340円
夜間金庫	使用手数料	1年 50,400円
	入金通帳発行手数料	1冊 5,250円

【為替関係手数料】(消費税込み)

種類				手数料額
振込手数料	窓口扱い	他金融機関宛	電信扱い	3万円未満 525円
				3万円以上 735円
		当組合本支店宛		3万円未満 210円
				3万円以上 420円
		当組合同一店宛		3万円未満 105円
				3万円以上 315円
	ATM扱い	他金融機関宛	3万円未満 315円	
			3万円以上 525円	
		当組合本支店宛		3万円未満 105円
				3万円以上 210円
		当組合同一店宛		3万円未満 無料
				3万円以上 無料

種 類		手数料額	
送金手数料	他金融機関宛 普通扱い	630円	
	当組合本支店宛	420円	
代金取立手数料	他金融機関宛	同 地	210円
		隔 地	630円
	当組合本支店宛	同 地	無料
		隔 地	420円
その他の手数料	送金・振込の組戻料		630円
	取立手形組戻料		630円
	取立手形店頭呈示料		630円 + 郵送料金
	不渡手形返却料		630円

【預金関係等手数料】(消費税込み)

手数料項目	手数料		
マル専当座開設手数料	1口座 6,300円		
マル専手形発行手数料	1枚 840円		
手形用紙発行手数料	1冊25枚 525円		
小切手用紙発行手数料	1冊 630円		
自己宛小切手発行手数料	1枚 525円		
通帳・証書再発行手数料(預金通帳・証書・出資証券)	1冊・1枚 1,050円		
カード再発行手数料 ・キャッシュカード・キャッシュ&ローンカード・ほけっとカードローンカード ・「応援団」カード・DSカード・ビジネスカード	1枚 1,575円		
カード取扱い	キャッシュ&ローンカード・ほけっとカードローンカード	初回利用時のみ 1,470円	
	ビジネスカード	カード作成時 1,470円	
残高証明発行手数料	1通 420円		
振込国債振替口座等残高証明書発行手数料	1通 420円		
振込国債振替口座管理手数料	無料		
個人データ開示手数料	基本項目	1,050円	
	取引履歴	1口座ごと 525円	
	その他	1項目ごと 525円	
給与振込取扱手数料	1件 105円		
印鑑紛失・改印手数料	525円 (旧印鑑を有する改印は無料また「共通印鑑届」届出印の紛失、改印は旧印鑑の有無にかかわらず手数料不要)		
マイクロフィッシュコピー交付手数料	1件 525円		
旅行小切手発行手数料	購入代金×1%(消費税非課税)		
預金口座振替手数料	請求1件 157円		
円貨両替手数料 (お持ち込みまたはお持ち帰りのうち、いずれが多い枚数)	1枚～100枚	無料	対 象: 高額通貨から低額通貨への両替 低額通貨から高額通貨への両替 同一金種間の両替(新券含む) 実質両替となる入出金 対象外: 100枚までの小口両替 汚損両替 記念硬貨の交換
	101枚～500枚	210円	
	501枚～1,000枚	420円	
	1,001枚～2,000枚	630円	
	2,001枚～	1,000枚ごとに315円加算	
バッグ集金手数料	週1回訪問	1月当り 4,200円	
	週2回訪問	1月当り 8,400円	
	週3回訪問	1月当り 12,600円	
	週4回訪問	1月当り 16,800円	
	週5回訪問	1月当り 21,000円	
定例集金手数料	週1回訪問	1月当り 5,250円	
	週2回訪問	1月当り 10,500円	

手数料項目		手数料
定例集金手数料	週3回訪問	1月当り 15,750円
	週4回訪問	1月当り 21,000円
	週5回訪問	1月当り 26,250円
株式払込保管金証明発行手数料	払込金総額5,000万円未満	払込金額 × 0.315%
	払込金総額5,000万円以上	払込金額 × 0.21%
株式配当金支払事務取扱手数料		払込金額 × 3.15%

【融資関係手数料】(消費税込み)

手数料項目		手数料			
融資証明書発行手数料	事業用	12,600円			
	農転用	6,300円			
不動産担保手数料 (新規、追加、極度増額、その他の変更を含む。但し、住宅ローンを除く新たな融資を伴う場合)	担保設定額 5,000万円未満	31,500円			
	担保設定額 5,000万円以上	52,500円			
住宅取得控除証明発行手数料		210円			
事務手数料	一般融資	枠申請(手形貸付、手形割引、当座貸越) 証書貸付、手形貸付(枠内利用は除く)	10,500円		
		手形割引 (枠内利用は除く)	500万円未満	2,100円	
			500万円以上1,000万円未満	4,200円	
	1,000万円以上		6,300円		
	住宅ローン	有担保(不動産担保手数料を含む)	52,500円		
		無担保	21,000円		
		保証付	10,500円		
	消費ローン	車楽、結婚、教育、ゆとり、ふれあい、ライフ、エース、フリー等	100万円未満	2,100円	
			100万円以上300万円未満	3,150円	
			300万円以上	5,250円	
不動産閲覧料		実費 × 105%			
償還予定表再交付手数料		210円			
融資条件変更手数料	一般住宅ローン	一部繰上返済	6,300円		
		全額繰上返済	融資実行後 3年以内	10,500円	
			融資実行後 3年超～5年以内	7,350円	
			融資実行後 5年超～7年以内	5,250円	
			融資実行後 7年超～10年以内	3,150円	
			融資実行後 10年超	無料	
	条件変更	6,300円			
	すまいる住宅ローン	変動型	一部繰上返済	6,300円	
			全額繰上返済	融資実行後 10年以内	6,300円
		固定型		固定金利設定手数料(当初の設定は除く)	6,300円
			繰上返済 (一部繰上げ、全額繰上げ返済 に関係なく金額別。但し、固定 金利適用期間中に限る)	100万円未満	6,300円
				100万円以上1,000万円未満	31,500円
		1,000万円以上	52,500円		
	条件変更	6,300円			
	住宅ローン以外の条件変更	信用手形貸付の期間延長	5,250円		
証書貸付の条件変更 (返済方法変更、金利引下げ等の融資契約 内容の変更)		6,300円			
不動産担保解除手数料(一部解除・減額を含む)	営業店舗以外での立会が必要な場合	8,400円			
	上記以外の場合	3,150円			

上記の他に保証会社の手数料がかかる場合があります。

総代会

総代会の位置づけ

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」と「共存共栄」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。

しかし、当組合では組合員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当組合では組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会を開催しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。

また、当組合では総代に限定することなく、日常の業務活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は100人以上115人以内で、組合員数に応じて各選挙区ごとに定められております。

なお、平成21年3月31日現在の総代数は101人で、組合員数は66,540人です。

(2) 総代の選任方法

総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代の選考は、総代選挙規約に基づき選任されております。

第56回通常総代会の決議事項

平成21年6月26日に開催された第56回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(1) 報告事項

第56期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

事業報告、貸借対照表、損益計算書について

(2) 議決事項

第1号議案 第56期剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 第57期事業計画および収支予算案承認の件

第4号議案 組合員の法定脱退に関する件

地域密着型金融推進計画

取組みの基本方針

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

創業・新事業支援、事業再生、無担保・無保証融資推進などの推進や目利き力の向上のための人材育成など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた態勢の整備、充実を図っていきます。

2. 経営力の強化

コンプライアンス態勢の強化、リスク管理態勢の強化が最重要課題であり、コンプライアンス、リスク管理は組合経営の根幹を成すものであるという認識のもと、財務内容の一層の健全化を図り、安定収益が確保できる組合を目指していきます。

3. 地域の利用者の利便性向上

顧客満足度の向上を目指し、相談・苦情に対する対応を強化するとともに、従来から活用している「CS向上シート」、「利用者アンケート」により、お客様のニーズを把握し、適宜適切な対応を実施していきます。

進捗状況の詳細については、しょうしんのホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shoushin.co.jp>

1. 経営改善支援等の取組み実績

【20年度（20年4月～21年3月）】

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	のうち再生計画を策定した先数	経営改善支援取組み率 / A	ランクアップ率 /	再生計画策定率 /
1,227先	39先	9先	28先	8先	3.2%	23.1%	20.5%

注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成20年4月初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者はには含みますがには含んでおりません。

5. 「のうち期末に債務者区分が変化しなかった先（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「のうち再生計画を策定した先数（デルタ）」は、のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

2. 創業・新事業支援融資実績

平成20年度中 8 件、55 百万円

注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

3. 中小企業に適した資金供給手法

動産・債権譲渡担保融資の実績

平成20年度中 1 件、6 百万円

注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。

2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。

3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

うち、売掛債権担保融資

平成20年度中 1 件、6 百万円

個人情報取扱

個人情報保護宣言

平成17年4月1日より「個人情報保護法」が完全施行されました。これに伴い、当組合では同法に基づくお客様の個人情報の取り扱いについて、当組合の基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として各営業店の店頭、およびホームページにて公表しております。また、取得したお客様の個人情報の利用目的や第三者提供先、共同利用先等についても公表しております。

当組合は、お客様一人ひとりの個人データを細心の注意を払って取扱うとともに、正確性、機密性の保持に努めてまいります。

【個人情報保護宣言】

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法令等という。)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきまして、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載し、さらに当組合の窓口にて常時掲示することにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努め、人的安全管理措置を講じます。

6. お客様からの開示、訂正、停止のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正いたします。

(3) 利用停止のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法令に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人情報の重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

お客様相談室 T E L 0120-33-4122
 F A X 058-266-8258
 eメール info@shoushin.co.jp
 受付時間 9:00 ~ 17:30

以 上

文中の「別紙」については、P25、26、27に掲載しております。

業務内容ならびに利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、お客様の個人情報を、下記の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用組合が営むことができる業務
およびこれらに付随する業務
その他信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

【利用目的】

当組合および当組合の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。
なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
犯罪収益移転防止法に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
組合員資格の確認および管理のため
その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

【機微情報】

機微情報（政治的見解、信教（宗教、思想及び信条をいう）、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報）は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年金融庁告示第67号）に掲げる場合を除き、取得、利用又は第三者提供をいたしません。また、機微情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づき利用目的が限定されておりますので、同規則が定める利用目的以外で利用いたしません。

【個人信用情報に関わる利用目的】

個人信用情報機関から提供を受けた個人信用情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づき限定されている目的以外では利用いたしません。

個人データの第三者提供先

当組合では、下記の保証協会付融資もしくはローンをお申し込み等のお客様の個人データについて、お客様の同意のもと以下の第三者へ個人データを提供いたしております(お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合本支店窓口にご連絡ください)。

【個人データを提供する第三者】

第三者名	利用目的	提供情報の内容	提供手段
全国銀行個人信用情報センター http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html (株)日本信用情報機構 http://www.jicc.co.jp/ (株)シー・アイ・シー http://www.cic.co.jp/ (株)シーシービー http://www.ccbinc.co.jp/ 各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。	与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう)	別に公表しております「個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について」をご参照ください。	1 電磁媒体による債務残高等の定期的な提供。
(株)オリエントコーポレーション 三菱UFJニコス(株) 三菱UFJ住宅ローン保証(株) 三洋信販(株) 全国しんくみ保証(株) 全国保証(株) (株)三菱東京UFJ銀行 フロンティア債権回収(株) (株)セディナ (株)フロックス エムユーフロンティア債権回収(株)	提携ローンの保証業務		1 ローン申込書と同時に複写される保証申込書による。 2 電磁媒体または書面による債務残高等の定期的な提供。
岐阜県 大垣市 各務原市 美濃市 多治見市 山県市 本巣市 岐南町 揖斐川町 岐阜市 羽島市 関市 美濃加茂市 可児市 瑞穂市 北方町 笠松町 池田町	制度資金融資の契約業務	氏名・住所・申込金額・生年月日(設立年月日)・資金使途・返済期間・業種(職業)・業歴・電話番号・家族状況・債務残高	1 融資実行に伴い作成される借入確認書等による。
共栄火災海上保険(株) (株)商信 あいおい損害保険(株) 損害保険ジャパン(株) 東京海上日動火災保険(株) 三井住友海上保険(株) エース生命保険(株)	保険ローンの保険加入業務		1 ローン申込書と同時に複写される保険ローン契約書、質権設定承認請求書による。
富士カントリー(株) 美山観光開発(株) 美濃観光開発(株)	提携ゴルフローンの保証業務		1 電磁媒体または書面による債務残高等の定期的な提供。
岐阜県信用保証協会 岐阜市信用保証協会 保証協会システムセンター(株)	与信取引の保証業務		1 信用保証依頼書および同依頼に付随する添付書類による。 2 電磁媒体または書面による債務残高等の定期的な提供。
富国生命保険相互会社 アクサ生命保険(株)	団体信用生命保険付きローンの保険加入業務	氏名・住所・申込金額・生年月日(設立年月日)・資金使途・返済期間・業種(職業)・業歴・電話番号・家族状況・債務残高・告知書内容	1 融資取扱いに際して加入する団体信用生命保険加入申込書兼告知書による。 2 電磁媒体または書面による債務残高等の定期的な提供。

第三者名	利用目的	提供情報の内容	提供手段
岐阜地区しんくみ健康友の会 アクサ生命保険(株)	定期預金つき 生命保険加入業務 定期預金つき 医療保険加入業務	【申込人】 氏名・住所・電話番号・生年月日(設立年月日)・性別・続柄・預金口座 【被保険者】 氏名・生年月日・年齢・続柄・保険料・死亡保険金受取人 【申込人・被保険者の親権者・後見人】 被保険者の告知事項	1 定期預金つき生命保険契約申込書による。 2 定期預金つき医療保険契約申込書による。 3 岐阜地区しんくみ健康友の会入会申込書による。
東海ブロックしんくみ経営者協議会 アクサ生命保険(株)	しんくみ経営者 年金制度加入業務	【会員】 事業所名・所在地・電話番号・預金口座 【被保険者】 氏名・性別・申込口数	1 しんくみ経営者年金制度加入申込による。
三菱UFJリース(株) 三菱オートリース(株)	リース契約の事務管理	氏名・住所・物件名・物件設置場所・契約額・契約期間・契約年月日・リース残高・月リース料	1 電磁媒体または書面による契約内容の提供。
(財)岐阜県産業経済振興センター 岐阜県中小企業再生支援協議会	経営に関する相談・支援業務	氏名・住所・電話番号	1 中小企業支援紹介票による。
大和ハウス工業(株) 積水ハウス(株) 東建コーポレーション(株)	店舗等建築の紹介業務		1 お客様紹介票による。
(株)丸萬後藤興業	土木工事等の紹介業務		
セコム(株)	機械設備・警報機器等の導入の紹介業務		

以上

個人データの共同利用先

当組合では、お客様の個人データについて、以下の特定の者と個人データを共同利用いたしております。

【個人データの共同利用先】

<p>「当組合及び当組合ディスクロージャー誌掲載の当組合の子会社・関連会社等」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用目的 リース等の契約業務およびそれに付随する商品のご提案 リスク管理 ・ 提供情報の内容 氏名・住所・生年月日(設立年月日)・電話番号・業種名・当組合との取引状況等 ・ 個人データ管理責任者 当組合 コンプライアンス統括部 牧村 昭司 共同利用先 岩田 幸弘

個人データの開示等

お客様ご本人から、当組合が保有している個人データについて開示のご請求があった場合には、法令等の定めにより開示できない場合を除き、次の方法により開示いたします。

また、お客様ご本人から、当該個人データの訂正等のご要望があった場合には、必要な調査を行ったうえで個人データの訂正等を行います。

【開示等のご請求方法】

<p>当組合所定の用紙により受け付けさせていただきます。 当組合の規定に基づく本人確認をさせていただきます。ご本人が委任した代理人による開示等のご請求も可能ですが、代理権の有無を確認させていただきます。 開示のご請求にあたっては、所定の手数料をいただきます。訂正、削除、追加のご請求については、手数料をいただきません。 調査の結果、不開示とさせていただく場合には、その不開示理由を通知いたしますが、この場合におきましても所定の手数料をいただきます。</p>
--

キャッシュカード犯罪への対応

キャッシュカードの各種設定

近年、全国で多発している偽造・盗難カード等による犯罪から、お客様の大切な預金を守るため、しょうしんでは、ATMについての各種設定が可能です。

カードの暗証番号変更…ご利用の「暗証番号」を変更することができます。

- ・お申込方法 窓口（平日9時～15時）で所定の依頼書をご提出いただきます。
注）新暗証番号変更まで多少のお時間がかかります。
暗証番号は、生年月日・電話番号・車のナンバー等、他人に類推されやすい番号の利用は避けてください。類推されやすい暗証番号は、速やかに変更されることをお勧めします。

お支払限度額の設定…ATMからの「一日あたりお支払限度額」を自由に設定できます。

- ・お申込方法 窓口（平日9時～15時）で所定の依頼書をご提出いただきます。
- ・設定範囲 1万円以上500万円以内（1万円単位）
- ・対象となるお取引 当組合ATMでのお引き出し
提携ATMでのお引き出し合計で設定された限度額以内

ATMの利用限度…ATMの利用範囲を「当組合本支店のATM」のみに限定できます。

- ・お申込方法 窓口（平日9時～15時）で所定の届出書をご提出いただきます。
注）ご依頼により、当組合の共同出張所・提携ATMおよびデビットカードのご利用は不可となります。

カード犯罪による被害にあわないために

偽造・盗難カード等による犯罪にあわないために、また、安心してご利用いただくために、キャッシュカードの管理は、次のとおり十分注意してください。

- ・暗証番号は、生年月日、電話番号、車のナンバーなど、他人に推測されやすい番号の利用は避けてください。推測されやすい番号は、すみやかに変更されることをお勧めします。
- ・長期間にわたり同一の暗証番号の使用は避けてください。定期的な変更をお勧めします。
- ・手帳、メモ用紙、キャッシュカードの裏面などに暗証番号を書いて保管することは避けてください。
- ・貴重品ロッカーなどで、キャッシュカードの暗証番号の使用は避けてください。
- ・ATMご使用の際は、暗証番号を後ろから盗み見られないようご注意ください。ATM装着の鏡で後方を確認してください。
- ・当組合の職員や警察官などが暗証番号をお尋ねすることはありません。他人には教えないでください。

偽造・盗難カード等の被害にあってしまったら

万が一、偽造・盗難カード等による犯罪の被害にあわれたり、カードを「紛失・盗難」されてしまった場合は、直ちに、最寄りの当組合本支店にご連絡ください。

また、「偽造・盗難」の場合は、最寄りの警察にも届け出てください。

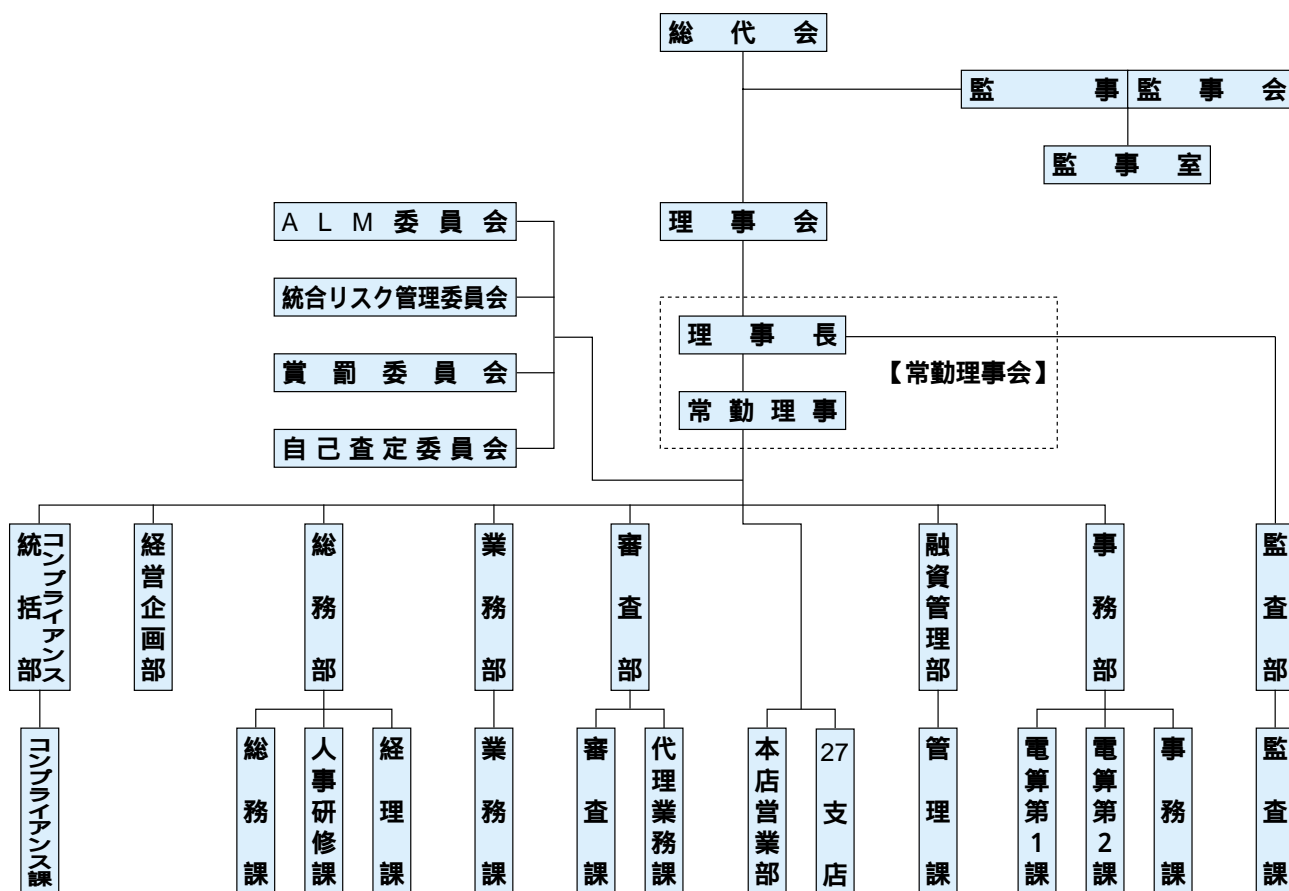
【夜間・休日のご連絡先】

しょうしん監視センター 電話番号 058-249-0003

資 料 編

事業の組織・役員一覧	P30
決算の状況	P31
損益の状況	P37
業務の状況	P39
連結の状況	P57
店舗一覧	P69
索引	P70
店舗網一覧	P71

事業の組織

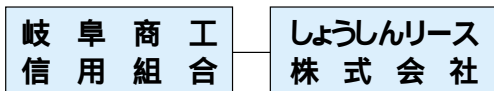


役員一覧

理事長	中居和男
常務理事(審査部・融資管理部担当)	西川敏幸
常務理事(総務部担当)	新井章
理事(業務部長)	中川仁郎
理事(コンプライアンス統括部長・事務局担当)	牧村昭司
理事(経営企画部長)	林弘道
理事	鬼頭善徳
理事	溝口博司
理事	森清次
監事	高橋伸次郎
監事	平野博史
監事	高井博文

当組合及び会社等の主要事業内容・組織構成

しょうんの企業グループは、当組合及び連結子会社等1社で構成され、協同組織による金融業務を中心にリース業務等の金融サービスに係わる業務を行っております。



しょうんリース株式会社は、事務機器・工作機械・各種設備及び車輛等のリースを主要な業務としております。

常勤役職員数

(単位 人)

期別	平成20年3月期	平成21年3月期
男子	253	242
女子	86	93
合計	339	342

(注) 臨時の雇用者は除いております。

子会社等の概況

会社名	しょうんリース株式会社
所在地	羽島郡岐南町三宅1丁目206番地
主要業務内容	総合リース業務 金銭債権買取業務 金融業務
設立年月日	平成2年7月5日
資本金	3,200万円
出資比率	48.43%

決算の状況

貸借対照表

(単位 百万円)

[資産の部]	第55期 (平成20年3月31日)	第56期 (平成21年3月31日)
現金	6,706	4,593
預け金	61,187	66,510
金融機関貸付等	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	33,185	31,076
国債	9,041	9,075
地方債	5,090	5,317
社債	3,960	3,474
株式	204	146
その他の証券	14,888	13,062
貸出金	137,108	129,169
割引手形	409	278
手形貸付	8,065	6,525
証書貸付	120,462	115,450
当座貸越	8,170	6,915
その他資産	1,669	1,724
未決済為替貸	4	2
全信組連出資金	686	686
商工中金出資金	25	—
前払費用	0	—
未収収益	736	858
その他の資産	216	176
有形固定資産	4,007	3,902
建物	873	797
土地	2,871	2,790
リース資産	—	59
その他の有形固定資産	263	255
無形固定資産	12	21
ソフトウェア	0	9
その他の無形固定資産	12	12
繰延税金資産	1,686	1,565
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	108	91
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	2,906 (2,240)	2,427 (1,932)
投資損失引当金	1	7
資産の部合計	242,765	236,222

資産の中心は貸出金です。

現金・預け金・有価証券などは、主に支払準備・決済のためにもっている資産です。

(単位 百万円)

[負債の部]

	第55期 (平成20年3月31日)	第56期 (平成21年3月31日)
預 金 積 金	227,717	227,868
当 座 預 金	1,212	2,371
普 通 預 金	21,302	23,423
貯 蓄 預 金	563	566
通 知 預 金	274	344
定 期 預 金	187,494	186,365
定 期 積 金	16,279	14,201
そ の 他 の 預 金	592	595
借 用 金	5,000	
借 入 金		
当 座 借 越	5,000	
そ の 他 負 債	994	1,155
未 決 済 為 替 借	35	29
未 払 費 用	608	787
給 付 補 て ん 備 金	21	32
未 払 法 人 税 等	137	61
前 受 収 益	46	41
払 戻 未 済 金	49	38
リ ー ス 債 務		59
そ の 他 の 負 債	95	103
賞 与 引 当 金	139	140
役 員 賞 与 引 当 金		
退 職 給 付 引 当 金	113	124
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	151	134
偶 発 損 失 引 当 金	2	5
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	40	38
特 別 法 上 の 引 当 金		
繰 延 税 金 負 債		
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	342	317
債 務 保 証	108	91
負 債 の 部 合 計	234,611	229,877

[純資産の部]

(単位 百万円)

出 資 金	3,779	3,756
普 通 出 資 金	3,779	3,756
優 先 出 資 金		
利 益 剰 余 金	5,529	3,527
利 益 準 備 金	1,538	1,571
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,991	1,956
特 別 積 立 金	3,668	3,668
当 期 未 処 分 剰 余 金	323	1,711
組 合 員 勘 定 計	9,308	7,283
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,479	1,208
土 地 再 評 価 差 額 金	325	269
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,154	939
純 資 産 の 部 合 計	8,154	6,344
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	242,765	236,222

負債の中心は預金・積金です。

給付補てん備金は、定期積金の利息に必要な額を計上したための勘定です。

組合員勘定は、皆様の出資金と利益（剰余金）の一部を積み立てた準備金・積立金等です。

(単位 百万円)

[損益計算書]

	第55期 (平成19年4月1日より 平成20年3月31日)	第56期 (平成20年4月1日より 平成21年3月31日)
経常収益	5,133	4,736
資金運用収益	4,873	4,549
貸出金利息	3,732	3,460
預け金利息	462	598
金融機関貸付等利息		
有価証券利息配当金	650	462
その他の受入利息	28	28
役務取引等収益	160	135
その他業務収益	52	17
その他経常収益	47	32
株式等売却益	5	1
その他の経常収益	41	31
経常費用	5,295	6,542
資金調達費用	786	864
預金利息	768	829
給付補てん備金繰入額	17	26
借入金利息	0	6
その他の支払利息	0	2
役務取引等費用	328	308
その他業務費用	158	59
経費	3,027	3,014
人件費	2,095	2,087
物件費	889	887
税金	42	38
その他経常費用	994	2,295
貸倒引当金繰入額	484	297
貸出金償却	465	581
株式等売却損		37
株式等償却	23	1,346
その他の経常費用	21	32
経常利益(又は経常損失)	161	1,805
特別利益	451	193
固定資産処分益		0
償却債権取立益	431	163
その他の特別利益	19	29
特別損失	75	120
固定資産処分損	19	0
減損損失	15	120
その他の特別損失	40	
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	214	1,732
法人税・住民税・事業税	157	77
法人税等調整額	101	96
法人税等合計	259	174
当期純利益(又は当期純損失)	44	1,906
前期繰越金	357	139
土地再評価差額金取崩額	10	56
当期末処分剰余金	323	1,711

損益計算書の主体は、経常収益と経常費用です。信用組合の1年間の営業活動の大部分がこの数字に集約されます。経常収益と経常費用の差額が経常利益になります。

経常収益の中心は貸出金利息です。貸出金利息は貸付金利息と割引料の合計です。

有価証券利息配当金・預け金利息は、支払準備のために保有する有価証券ならびに預け金の運用収益です。

役務取引等収益は、為替取扱手数料と代理業務取扱手数料が主なものです。

経常費用の中心は、預金利息と経費から成り立っています。

経費の主体は人件費と物件費です。物件費とは一般経費とご理解いただければよいと思います。


(単位 百万円)

[剰余金処分] 計算書	第55期	第56期
	(平成19年4月1日より 平成20年3月31日)	(平成20年4月1日より 平成21年3月31日)
当期末処分剰余金	323	1,711
積立金取崩額	-	1,850
特別積立金取崩額	-	(1,850)
剰余金処分量	183	135
利益準備金	33	23
出資配当金	150	112
特別積立金 (うち経営強化特別積立金)	-	-
次期繰越金	139	3

代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は、当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月29日
岐阜商工信用組合

理事長 中居和男 

法定監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第1項に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりますので、同3項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

注記事項

【貸借対照表関係】

(注)1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	2,175百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	2,760百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

(土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出)

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額1,595百万円

4.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
その他	3年～28年

5.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号同前)」が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当該事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これにより従来の方法に比べ、資金調達費用が2百万円増加し、営業経費は2百万円減少しておりますが、経常利益、税引前当期純利益へ与える影響はありません。

7.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先および実質破綻先の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見

込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,710百万円であります。

8.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	316,216百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,905百万円
差引額	36,689百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.571%

10.役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てております。

11.睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

12.偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

13.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財務状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

14.所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

16.理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額

7百万円

17.理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額

百万円

18.子会社等の株式又は出資金の総額

15百万円

19.子会社等に対する金銭債権総額

百万円

20.子会社等に対する金銭債務総額

40百万円

21.有形固定資産の減価償却累計額

2,978百万円

22.貸出金のうち、破綻先債権額は1,451百万円、延滞債権額は11,669百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は116百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

24.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は469百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

25.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計は13,706百万円です。

なお、22から25に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、大型電子計算機等、営業端末機、現金自動預入支払機、オープン納機および営業車両があります。
27. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は247百万円であります。

28. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 10,500百万円
上記のほか、公金取扱いおよび為替取引のために、預け金5,000百万円、有価証券2百万円を担保提供しております。また、裁判所に対する供託のため有価証券48百万円、子会社等が継続してリース・割賦取引を行うことを目的として有価証券300百万円を差し入れております。

29. 出資1口当たりの純資産額 844円54銭
30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	884	910	26	27	1
地方債	4,249	4,320	70	77	6
社債	99	102	2	2	
その他	9,903	8,349	1,553	4	1,557
合計	15,137	13,683	1,454	112	1,566

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- (3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。
(4) その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	121	100	20		20
債券	13,007	12,633	374	122	496
国債	8,623	8,191	431	44	476
地方債	1,049	1,067	18	18	
社債	3,335	3,374	39	59	20
その他	3,970	3,157	813		813
合計	17,099	15,891	1,208	122	1,330

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、1,346百万円(うち、株式98百万円、その他1,247百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている償却・引当基準に次のとおり定めております。

- (1) 時価が帳簿価額と比較して50%以上下落した場合
(2) 時価が帳簿価額と比較して30%以上50%未満下落した有価証券等で次のいずれかに該当する場合

過去2年間にわたり帳簿価額よりも30%以上下落している場合

発行会社が債務超過の状態にある場合
発行会社の直近2期の決算において連続して赤字決算を行った場合

債券の発行国、発行会社の格付けが著しく低下(トリプルC相当以下)した場合

31. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
32. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
356百万円	1百万円	34百万円

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(百万円)

内 容	貸借対照表 計上額
子会社・子法人等株式	15
その他有価証券	
非上場株式	30
その他	1

34. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	679	7,679	5,145	4,363
国債		1,372	3,439	4,263
地方債	328	3,670	1,218	99
社債	350	2,636	487	
その他	200	303	300	9,100
合計	879	7,982	5,445	13,463

35. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,676百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが14,676百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(百万円)

繰延税金資産	貸倒引当金	2,155
	減損損失	110
	有価証券	479
	賞与引当金	42
	退職給付引当金	37
	役員退職慰労引当金	41
	その他	70
繰延税金資産小計		2,937
評価性引当額		1,372
繰延税金資産合計		1,565

損益の状況

[業務純益]

(単位 百万円)

平成20年3月期

平成21年3月期

業 務 純 益	968	639
---------	-----	-----

[粗 利 益]

(単位 百万円)

平成20年3月期

平成21年3月期

資 金 運 用 利 益	(A)=(B) (C)	4,087	3,685
資 金 運 用 収 益	(B)	4,873	4,549
資 金 調 達 費 用	(C)	786	864
役 務 取 引 等 利 益	(D)=(E) (F)	167	172
役 務 取 引 等 収 益	(E)	160	135
役 務 取 引 等 費 用	(F)	328	308
そ の 他 業 務 利 益	(G)=(H) (I)	105	41
そ の 他 業 務 収 益	(H)	52	17
そ の 他 業 務 費 用	(I)	158	59
業 務 粗 利 益	(A)+(D)+(G)	3,814	3,470
業 務 粗 利 益 率		1.63%	1.52%

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

[資金運用・調達 勘定の平均残高 利息、利回り]

(単位 百万円)

平成20年3月期

平成21年3月期

	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	234,507	4,873	2.08	229,084	4,549	1.99
貸 出 金	139,473	3,732	2.68	132,369	3,460	2.61
預 け 金	58,856	462	0.79	61,675	598	0.97
金 融 機 関 貸 付 等						
有 価 証 券	35,466	650	1.84	34,340	462	1.35
その他(全信組連出資金)	711	28	3.97	699	28	4.09
資 金 調 達 勘 定	229,585	786	0.34	225,410	862	0.38
預 金 積 金	229,539	785	0.34	224,570	856	0.38
譲 渡 性 預 金						
借 用 金	46	0	0.78	840	6	0.73

[利回・利鞘]

(単位 %)

平成20年3月期

平成21年3月期

資 金 運 用 利 回	2.08	1.99
資 金 調 達 原 価 率	1.65	1.72
預 貸 金 利 鞘	1.02	0.90
総 資 金 利 鞘	0.42	0.27

[役務取引
の状況]

(単位 百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
役務取引等収益	160	135
受入為替手数料	49	46
その他の受入手数料	110	89
その他の役務取引収益		
役務取引等費用	328	308
支払為替手数料	21	20
その他の支払手数料	1	2
その他の役務取引等費用	304	285

[その他業務
収益の内訳]

(単位 百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
外国為替売買益		
商品有価証券売買益		
国債等債券売却益	9	
国債等債券償還益	4	0
その他の業務収益	39	17
合 計	52	17

[経費の内訳]

(単位 百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
人件費	2,095	2,087
報酬給料手当	1,719	1,713
退職給付費用	168	169
その他	207	204
物件費	889	887
事務費	375	366
固定資産費	123	133
事業費	101	83
人事厚生費	19	20
減価償却費	86	96
預金保険料	182	187
税金	42	38
合 計	3,027	3,014

[受取利息および
支払利息の増減]

(単位 百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
受取利息の増減	71	323
支払利息の増減	457	78

受取利息は、貸出金、預け金、金融機関貸付金等、有価証券の各利息合計額の前期比増減額を記載しております。
支払利息は、預金積金、譲渡性預金、借入金等の各利息合計額の前期比増減額を記載しております。

業務の状況

【預金の内訳】

(単位 百万円 / %)

〔預金種目別 平均残高〕

	平成20年3月期	平成21年3月期
当座預金	1,171(0.5)	1,119(0.5)
普通預金	23,231(10.1)	23,402(10.4)
貯蓄預金	585(0.3)	594(0.3)
通知預金	528(0.2)	204(0.1)
別段預金	160(0.1)	157(0.1)
納税準備預金	254(0.1)	303(0.1)
定期預金	187,104(81.5)	183,474(81.7)
定期積金	16,503(7.2)	15,313(6.8)
合計	229,539(100.0)	224,570(100.0)

()内は構成比です。

(単位 百万円 / %)

〔預金者別 残高〕

	平成20年3月期	平成21年3月期
個人	208,231(91.4)	207,265(91.0)
一般法人	12,050(5.3)	14,301(6.3)
金融機関	261(0.1)	216(0.1)
公金の	5,206(2.3)	4,160(1.8)
その他の	1,966(0.9)	1,924(0.8)
合計	227,717(100.0)	227,868(100.0)

()内は構成比です。

(単位 百万円)

〔財形貯蓄 残高〕

	平成20年3月期	平成21年3月期
一般財形	513	450
財形住宅	49	42
財形年金	216	190
合計	780	682

(単位 百万円)

〔定期預金 種類別残高〕

	平成20年3月期	平成21年3月期
定期預金	187,494	186,365
固定金利定期預金	186,357	185,370
変動金利定期預金	355	311
その他の	780	683

【貸出金の内訳】

(単位 百万円 / %)

[貸出金種類別] [平均残高]				平成20年3月期	平成21年3月期
割	引	手	形	360(0.3)	359(0.3)
手	形	貸	付	8,480(6.1)	7,495(5.7)
証	書	貸	付	122,694(87.9)	117,166(88.5)
当	座	貸	越	7,937(5.7)	7,348(5.5)
合			計	139,473(100.0)	132,369(100.0)

()内は構成比です。

(単位 百万円 / %)

[貸出金業種別] [内訳]			平成20年3月期	平成21年3月期		
農		業	477(0.3)	223(0.2)		
林		業	11(0.0)	5(0.0)		
漁		業	10(0.0)	9(0.0)		
鉱		業	350(0.3)	302(0.2)		
建	設	業	13,627(9.9)	12,802(9.9)		
製	造	業	8,273(6.0)	8,275(6.4)		
卸	売業・小	売業	7,199(5.3)	6,693(5.2)		
金	融・保	険業	282(0.2)	736(0.6)		
不	動産	業	18,347(13.4)	17,250(13.4)		
情	報通	信業	88(0.1)	82(0.1)		
運	輸	業	1,339(1.0)	1,304(1.0)		
電	気・ガ	ス・熱供給・水道業	23(0.0)	26(0.0)		
各	種サ	ービス	28,338(20.7)	26,761(20.7)		
そ	の他	産	業	860(0.6)	705(0.5)	
地	方公	共	団	体	9,156(6.7)	8,348(6.5)
個		人	48,721(35.5)	45,637(35.3)		
合		計	137,108(100.0)	129,169(100.0)		

()内は構成比です。

(単位 百万円)

[消費者ローン] [住宅別内訳]		平成20年3月期	平成21年3月期
消	費者	ロ	ー
住	宅	ロ	ー
合		計	
		6,390	6,200
		46,364	45,192
		52,754	51,392

(単位 百万円)

[貸出金] [金利区分別残高]		平成20年3月期	平成21年3月期				
貸	出	金	137,108	129,169			
う	ち	変	動	金	利	73,293	77,542
う	ち	固	定	金	利	63,814	51,627

[貸出金担保別]
[債務保証見返額]

(単位 百万円 / %)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	貸出金		債務保証見返		貸出金		債務保証見返	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当組合預金積金	3,174	2.3	11	10.9	2,865	2.2	8	8.9
有価証券	7	0.0	0	0.0			0	0.0
不動産	99,273	72.4	41	38.0	87,616	67.8	32	35.4
信用保証協会・信用保証	13,440	9.8	8	8.0	14,416	11.1	7	7.9
保証	5,073	3.7	46	43.0	3,936	3.1	43	47.8
信用	9,471	6.9	0	0.1	12,840	10.0	0	0.0
その他	6,668	4.9	0	0.0	7,494	5.8	0	0.0
合計	137,108	100.0	108	100.0	129,169	100.0	91	100.0

[貸出金]
[使途別内訳]

(単位 百万円 / %)

	平成20年3月期	平成21年3月期
設備資金	92,377(67.4)	86,912(67.3)
運転資金	44,730(32.6)	42,257(32.7)
合計	137,108(100.0)	129,169(100.0)

()内は構成比です。

[貸倒引当金]
[内訳]

(単位 百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	期末残高	増減高	期末残高	増減高
一般貸倒引当金	665	165	495	170
個別貸倒引当金	2,240	308	1,932	308
合計	2,906	143	2,427	478

貸倒引当金とは、回収困難な貸出金を償却する場合などに備えて積み立てている引当金です。
当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

[貸出金償却]

(単位 百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
貸出金償却額	465	581

リスク管理
債権の状況

(単位 百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
リスク管理債権総額 (A)	16,264	13,706
破綻先債権額	2,002	1,451
延滞債権額	12,281	11,669
3カ月以上延滞債権額	114	116
貸出条件緩和債権額	1,865	469
保全額合計 (B) = (C) + (D)	12,711	11,146
担保・保証等 (C)	10,311	9,169
貸倒引当金 (D)	2,400	1,977
担保・保証等、引当金による保全率 (B) ÷ (A)	78.16%	81.32%
貸倒引当金引当率 (D) ÷ (A - C)	40.32%	43.58%

(解説)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、口民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、八、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、二、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保、保証等(C)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(D)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融機能再生
緊急措置法に基
づく資産の査定

(単位 百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
不良債権計 (A)	16,348	13,772
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,428	5,546
危険債権	8,939	7,640
要管理債権	1,980	585
正常債権	121,090	115,688
保全額合計 (B) = (C) + (D)	12,796	11,213
担保・保証等 (C)	10,362	9,212
貸倒引当金 (D)	2,434	2,000
担保・保証等、引当金による保全率 (B) ÷ (A)	78.27%	81.41%
貸倒引当金引当率 (D) ÷ (A - C)	40.66%	43.87%

(解説)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保、保証等(C)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(D)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

【有価証券の内訳】

(単位 百万円 / %)

[有価証券種類別] [平均残高]		平成20年3月期	平成21年3月期
国債	債	9,604(27.1)	9,501(27.7)
地方債	債	5,082(14.3)	5,194(15.1)
短期社債	債	4,261(12.0)	3,717(10.8)
株式	債	281(0.8)	286(0.8)
外国証券その他		16,236(45.8)	15,640(45.6)
合計		35,466(100.0)	34,340(100.0)

()内は構成比です。

その他とは貸付信託、証券投資信託、外国証券、貸付有価証券です。

[商品有価証券] [種類別平均残高]

商品有価証券を保有していません。

[公共債] [引受額]

公共債の引受はしていません。

[有価証券] [窓販実績]

(単位 百万円)

		平成20年3月期	平成21年3月期
国債	債	615	168
地方債	債		
政府保証債			
投資信託		67	
合計		682	168

[公共債] [ディーリング実績]

ディーリング業務は行っておらず、該当ありません。

[外貨建] [資産残高]

(単位 百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
外貨建資産残高	107	0

(単位 百万円)

[有価証券種類別]
[残存期間別残高]

区 分	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上	期 間 の 定めなし	合 計
平成20年 3 月末								
国 債	—	—	673	856	2,991	4,520	—	9,041
地 方 債	59	889	2,044	1,996	—	99	—	5,090
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	549	651	1,535	927	297	—	—	3,960
株 式	—	—	—	—	—	—	204	204
外国証券その他	—	200	207	403	400	9,151	4,526	14,889
合 計	609	1,740	4,460	4,184	3,688	13,771	4,730	33,185

平成21年 3 月末

国 債	—	362	1,009	262	3,177	4,263	—	9,075
地 方 債	328	1,844	1,826	1,029	188	99	—	5,317
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	350	1,423	1,213	301	185	—	—	3,474
株 式	—	—	—	—	—	—	146	146
外国証券その他	200	—	303	—	300	9,100	3,159	13,062
合 計	879	3,629	4,353	1,593	3,851	13,463	3,305	31,076

その他は貸付信託、証券投資信託、外国証券、貸付有価証券です。

【時価情報】

[有価証券の]
[時価情報]

・ 売買目的有価証券
該当ありません。

・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	平成20年 3 月期					平成21年 3 月期				
	貸 借 対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸 借 対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	882	911	29	31	2	884	910	26	27	1
地 方 債	4,015	4,104	88	94	5	4,249	4,320	70	77	6
社 債	99	102	2	2		99	102	2	2	
そ の 他	10,255	8,911	1,343	8	1,351	9,903	8,349	1,553	4	1,557
合 計	15,252	14,029	1,222	136	1,359	15,137	13,683	1,454	112	1,566

時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	平成20年 3 月期					平成21年 3 月期				
	取得 原価	貸借 対照表 計上額	評価 差額	うち益	うち損	取得 原価	貸借 対照表 計上額	評価 差額	うち益	うち損
株 式	262	182	79	0	79	121	100	20		20
国 債	8,619	8,159	459	52	512	8,623	8,191	431	44	476
債 券 地 方 債	1,049	1,075	25	25		1,049	1,067	18	18	
社 債	3,795	3,860	65	69	4	3,335	3,374	39	59	20
そ の 他	5,565	4,533	1,031	1	1,032	3,970	3,157	813		813
合 計	19,291	17,811	1,479	149	1,629	17,099	15,891	1,208	122	1,330

貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

平成21年 3 月期は、上記の評価差額1,208百万円が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

・ 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位 百万円)

	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期
満期保有目的の債券		
子会社・子法人等株式	15	15
非上場株式	6	30
その他有価証券 社 債		
そ の 他	100	1

・ 当期中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

	平成20年 3 月期			平成21年 3 月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	494	14	12	356	1	34

・ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定金額

(単位 百万円)

	平成20年 3 月期				平成21年 3 月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債		666	3,947	4,887		1,372	3,439	4,263
債 券 地 方 債	59	2,907	1,996	99	328	3,670	1,218	99
社 債	549	2,148	1,196		350	2,636	487	
そ の 他		421	803	9,151	200	303	300	9,100
合 計	609	6,144	7,944	14,138	879	7,982	5,445	13,463

【金銭の信託の
時価情報】

該当ありません。

【先物取引に係る
時価情報】

上場先物取引の売建・買建残高はありません。

【オプション取引
に係る時価情報】

上場オプション取引ならびに選択権付債券売買取引等の売建・買建残高は
ありません。

オプション取引とは、株式や債券、為替などの特定の金融商品について、あらかじめ定めた価格で、将来の一定期日または一定期間内で、一定数量を売る権利（プット）や買う権利（コール）を売買する取引のことをいいます。

【オフバランス取引】

【金融派生商品
および先物外国
為替取引】

金融派生商品ならびに先物外国為替取引の契約残高はありません。

オフバランス取引とは、貸借対照表（バランスシート）に数字が出ない帳簿外の取引で、金利スワップ、通貨スワップ、金利先物取引などが代表的な取引です。

金融派生商品（デリバティブ）とは、株式や債券、外国為替など本来の金融商品から派生した商品で、金融商品の価格変動リスクを回避し、低コストの調達や高利回りの運用といった有利な条件を確保するために開発されました。

スワップ取引には、通貨スワップ取引、金利スワップ取引などがあります。通貨スワップとは、異なる通貨間で債務を交換しあう取引であり、金利スワップとは、同一通貨間で固定金利と変動金利といった異なった種類の金利を交換する取引です。

【為替その他の内訳】

【内国為替
取扱実績】

（単位 百万円）

		平成20年3月期	平成21年3月期
送金為替	他金融機関へ向けた分	79,402	74,273
	他金融機関から受けた分	85,774	84,837
代金取立	他金融機関へ向けた分	2,830	2,569
	他金融機関から受けた分	4,727	4,495
合	計	172,734	166,176

[外国為替
取次高]

(単位 米ドル)

		平成20年3月期	平成21年3月期
貿易	輸出		
	輸入		
貿易外	外国送金等	33,608	189,747
	外貨預金		
	外国貸付		
合計		33,608	189,747
信用状発行			

[代理貸付
残高]

(単位 百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
全国信用協同組合連合会	65	54
商工組合中央金庫	1	0
日本政策金融公庫(旧中小企業金融公庫)	1	1
日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)	66	56
住宅金融支援機構	2,897	2,798
雇用・能力開発機構		
福祉医療機構	14	13
その他		
合計	3,045	2,924

[店舗数]

	平成20年3月期	平成21年3月期
店舗数	28	28

[自動機器
設置状況]

	平成20年3月期	平成21年3月期
現金自動支払機(CD)	4	4
現金自動預入支払機(ATM)	28	28
合計	32	32

【各種指標等】

[総資産利益率]	(単位 %)	
	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	0.07	0.76
総資産当期利益率	0.02	0.80

$$\text{総資産経常(当期)利益率} = \frac{\text{経常(当期)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$$

[預貸率 預証率]	(単位 %)		
	平成20年3月期	平成21年3月期	
預貸率	期中平均預貸率	60.76	58.94
	期末預貸率	60.21	56.69
預証率	期中平均預証率	15.45	15.29
	期末預証率	14.57	13.64

[職員1人当たり および1店舗 当たり預金・ 貸出金残高]	(単位 百万円)		
	平成20年3月期	平成21年3月期	
1店舗当たり	預金	8,132	8,138
	貸出金	4,896	4,613
常勤役職員 1人当たり	預金	671	666
	貸出金	404	377

貸出金には当座貸越を含んでおります。
預金・貸出金ともに3月末残高を基準にしております。

[出資金]	平成20年3月期	平成21年3月期
出資金	3,779百万円	3,756百万円
組合員数	66,774人	66,540人
出資配当率	4.00%	3.00%

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要	当組合の自己資本につきましては、地域の皆様による普通出資金にて調達しております。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	当組合は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っているとして評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。
3. 信用リスクに関する項目	<p>(1) リスク管理の方針及び手続きの概要</p> <p>信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。</p> <p>信用リスクの評価につきましては、当組合では厳格な自己査定を実施しております。</p> <p>以上、一連の信用リスク管理の状況については、本部内に設けた統合リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。</p> <p>貸倒引当金は、当組合の「資産の自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。</p>
(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関	<p>リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。</p> <p>(株)日本格付投資情報センター (R & I) (株)日本格付研究所 (J C R) ム・ディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S & P)</p>
4. 信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要	<p>信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。</p> <p>当組合が扱う担保には、当組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める「各事務取扱要領」及び「担保物件評価要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。</p> <p>また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。</p> <p>なお、パーゼル で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として当組合預金積金、上場株式、保証等が認められていますが、当組合では、当組合預金積金のみを対象としております。</p> <p>また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。</p>
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関するリスク管理 の方針及び手続きの概要	派生商品取引、長期決済期間取引ともに該当ありません。

<p>6．証券化エクスポージャーに関する事項</p>	<p>当組合は、証券化取引を行っておりません。</p>
<p>7．オペレーショナル・リスクに関する項目 (1)リスク管理の方針及び手続きの概要</p> <p>(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p>	<p>当組合では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、「統合的リスク管理方針」に従って管理体制や管理方法の強化に努めております。</p> <p>リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。</p> <p>また、これらのリスクに関しましては、統合リスク管理委員会において協議、検討するとともに、必要に応じて経営陣に報告する態勢を整備しております。</p> <p>当組合は基礎的手法を採用しております。</p>
<p>8．銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要</p>	<p>上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況、さらにストレステスト、バックテストの結果などを、統合リスク管理委員会に定期的に報告しています。</p> <p>一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式または投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「有価証券運用基準」及び「有価証券運用方針」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。</p> <p>なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券運用基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。</p>
<p>9．銀行勘定における金利リスクに関する事項 (1)リスク管理の方針及び手続きの概要</p> <p>(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要</p>	<p>金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。</p> <p>具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的に計測し、統合リスク管理委員会および経営陣への報告を行っており、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。</p> <p>金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。</p> <p>計測手法 預貸金、有価証券ともに「金利ラダー方式」</p> <p>コア預金 対象：流動性預金全般 算定方法：現残高の50%相当額 満期：5年以内（2.5年）</p> <p>金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債</p> <p>金利ショック幅 99%タイル値</p> <p>リスク計測の頻度 四半期ごと（3月末・6月末・9月末・12月末）</p>

定量的な開示事項

1 自己資本の構成に関する事項

(単位 百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	3,779	3,756
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 準 備 金	1,571	1,594
特 別 積 立 金	3,668	1,818
次 期 繰 越 金	139	3
そ の 他	—	—
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	1,479	—
営 業 権 相 当 額	—	—
の れ ん 相 当 額	—	—
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額	—	—
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	—	—
基 本 的 項 目 (A)	7,678	7,171
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	300	263
一 般 貸 倒 引 当 金	665	495
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額	—	—
補 完 的 項 目 (B)	965	759
自 己 資 本 総 額 [(A) + (B)] (C)	8,643	7,930
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I / O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 223 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む 。)	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 [(C) - (D)] (E)	8,643	7,930
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	104,355	97,430
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	82	70
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	8,075	7,454
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	112,513	104,955
単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	6.82%	6.83%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	7.68%	7.55%

(注) 1! 協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2 平成20年度「その他有価証券の評価差損()」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。1,208百万円

2 自己資本の充実度に関する事項

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	104,437	4,177	97,500	3,900
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	104,437	4,177	97,500	3,900
(i) ソブリン向け	1,646	65	1,523	60
(ii) 金融機関向け	12,436	497	14,392	575
(iii) 法人等向け	13,600	544	8,175	327
(iv) 中小企業等・個人向け	36,436	1,457	34,495	1,379
(v) 抵当権付住宅ローン	9,136	365	8,842	353
(vi) 不動産取得等事業向け	15,981	639	13,681	547
(vii) 三月以上延滞等	3,624	144	3,822	152
(viii) その他	11,575	463	12,546	501
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ．オペレーショナル・リスク	8,075	323	7,454	298
ハ．単体総所要自己資本額(イ+ロ)	112,513	4,500	104,955	4,198

(注) 1．所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5．「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

6．オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7．単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

3 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1)信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別・業種別・残存期間別

（単位 百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
国内	243,312	236,690	137,439	129,461	28,240	27,770	—	—	3,857	4,279
国外	107	—	—	—	107	—	—	—	—	—
地域別合計	243,419	236,690	137,439	129,461	28,347	27,770	—	—	3,857	4,279
製造業	8,305	8,391	8,305	8,302	—	89	—	—	245	321
農業	480	223	480	223	—	—	—	—	101	13
林業	11	5	11	5	—	—	—	—	6	—
漁業	11	9	11	9	—	—	—	—	10	8
鉱業	350	302	350	302	—	—	—	—	—	—
建設業	13,664	12,836	13,664	12,836	—	—	—	—	419	598
電気・ガス・熱供給・水道業	23	26	23	26	—	—	—	—	—	—
情報通信業	88	88	88	88	—	—	—	—	—	—
運輸業	1,343	1,305	1,343	1,305	—	—	—	—	69	57
卸売業・小売業	7,211	6,709	7,211	6,709	—	—	—	—	335	413
金融・保険業	11,951	11,586	296	751	11,655	10,835	—	—	19	18
不動産業	18,385	17,281	18,385	17,281	—	—	—	—	793	1,050
各種サービス業	28,378	26,794	28,378	26,794	—	—	—	—	1,107	971
国・地方公共団体等	25,676	25,120	9,186	8,375	16,490	16,745	—	—	—	—
個人	48,839	45,741	48,839	45,741	—	—	—	—	745	817
その他	78,695	80,266	861	706	201	101	—	—	2	8
業種別合計	243,419	236,690	137,439	129,461	28,347	27,770	—	—	3,857	4,279
1年以下	17,204	17,545	16,595	16,666	609	879	—	—		
1年超3年以下	13,733	12,755	11,992	9,126	1,741	3,629	—	—		
3年超5年以下	18,732	17,067	14,380	12,714	4,352	4,353	—	—		
5年超7年以下	13,887	11,420	9,703	9,827	4,184	1,593	—	—		
7年超10年以下	18,579	20,629	14,890	16,777	3,689	3,852	—	—		
10年超	80,960	74,681	67,189	61,218	13,771	13,463	—	—		
期間の定めのないもの	2,687	3,129	2,687	3,129	—	—	—	—		
その他	77,633	79,458	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	243,419	236,690	137,439	129,461	28,347	27,770	—	—		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成19年度	830	665	830	665
	平成20年度	665	495	665	495
個別貸倒引当金	平成19年度	1,932	2,240	1,932	2,240
	平成20年度	2,240	1,932	2,240	1,932
合計	平成19年度	2,763	2,906	2,763	2,906
	平成20年度	2,906	2,427	2,906	2,427

(3)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位 百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		19年度	20年度
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度		
製造業	82	109	109	46	82	109	109	46	86	44
農業	25	35	35	6	25	35	35	6	-	25
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	201	166	166	110	201	166	166	110	46	136
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
運輸業	7	3	3	1	7	3	3	1	1	1
卸売業・小売業	55	37	37	40	55	37	37	40	56	73
金融・保険業	3	1	1	0	3	1	1	0	-	-
不動産業	564	996	996	879	564	996	996	879	95	4
各種サービス	707	629	629	583	707	629	629	583	140	211
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	263	242	242	248	263	242	242	248	36	80
その他	21	18	18	15	21	18	18	15	1	4
合計	1,932	2,240	2,240	1,932	1,932	2,240	2,240	1,932	465	581

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,807	31,517	2,700	29,083
10%	-	13,595	-	14,160
20%	7,455	62,814	7,103	67,563
35%	-	26,244	-	25,411
50%	-	1,249	-	1,718
75%	-	52,187	-	49,728
100%	-	43,933	-	37,639
150%	-	1,613	-	1,581
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	10,262	233,156	9,803	226,887

(注) 1. 格付は、適格格付期間が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,422	6,032	-	-	-	-
ソブリン向け		-	-	-	-	-	-
金融機関向け		-	-	-	-	-	-
法人等向け		861	511	-	-	-	-
中小企業等・個人向け		3,046	4,970	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン		111	119	-	-	-	-
不動産取得等事業向け		363	309	-	-	-	-
三月以上延滞等		13	13	-	-	-	-
その他		27	108	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位 百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	182	182	158	158
非 上 場 株 式 等	733	733	732	732
合 計	916	916	891	891

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	5	1
売 却 損	-	26
償 却	23	98

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	1,479	1,208

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	-	-

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

8 金利リスクに関する事項

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,822	1,774

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル値(過去5年間のスワップ金利の変化幅を標本として蓄積し、大きい順番に並びかえて99%番目にある値)として金利リスクを算出しております。

連結の状況

連結の範囲に関する事項

連結グループに属する会社と連結財務諸表の対象範囲に含まれる会社との相違点

- ・相違点はありません。

連結グループに属する連結対象子会社

- ・30頁を参照してください。

比例連結が適用される金融業務を営む関連法事等

- ・該当ありません。

連結自己資本比率の算出にあたり控除項目の対象となる金融子会社等

- ・該当ありません。

従属業務を専ら営む会社および新たな事業分野を開拓する会社として内閣府令で定める会社であって、連結自己資本比率の算出対象とならない会社

- ・該当ありません。

連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等

- ・該当ありません。

【「しょうしんリース株式会社」直近の事業年度における事業の概要】

しょうしんリース株式会社におきましては、リース会社としてお客様のリースへのニーズにお応えしております。平成20年度は営業活動を積極的に推進しました結果、リース取扱契約額は2億88百万円（前期比9.5%増加）、リース残高は9億59百万円（前期比8.1%減少）を確保しました。一方、売上総利益は岐阜商工信用組合の直リース契約を転リース契約に切り替えたため、転リース差益が売上の主体になったことにより大幅に減少し、21百万円（前期比72.0%減少）となりました。営業利益は8百万円（前期比86.3%減少）、経常利益は10百万円（前期比82.3%減少）となりましたが、貸倒引当金の増加により当期純利益は8百万円（前期比132.9%減少）となりました。

【連結の業務指標】

（単位 百万円）

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
経常収益	5,485	5,443	5,506	5,480	4,751
経常利益	1,453	850	275	104	1,815
当期利益	1,503	791	352	35	1,912
純資産額	8,190	9,227	9,334	8,164	6,344
総資産額	234,747	235,944	239,194	243,712	237,757
自己資本比率	7.30%	8.28%	8.53%	7.64%	7.45%

[連 結]
[貸 借 対 照 表]

(単位 百万円)

資産の部	平成20年3月期	平成21年3月期	負債及び純資産の部	平成20年3月期	平成21年3月期
現金・預け金	67,894	71,103	預金・積金	227,660	227,827
金融機関貸付等			借入金	5,000	
買入金銭債権			外国為替		
金銭の信託			その他負債	1,039	1,860
商品有価証券			賞与引当金	139	140
有価証券	33,169	31,060	役員賞与引当金		
外国為替			退職給付引当金	113	124
貸出金	137,108	129,169	役員退職慰労引当金	151	134
その他資産	1,712	2,449	その他の引当金	42	44
有形固定資産	4,007	3,902	特別法上の引当金		
無形固定資産	12	22	繰延税金負債		
繰延税金資産	1,686	1,565	再評価に係る繰延税金負債	342	317
再評価に係る繰延税金資産			連結調整勘定		
連結調整勘定			債務保証	1,057	963
債務保証見返	1,057	963	負債の部合計	235,547	231,413
貸倒引当金	2,935	2,473	出資金	3,774	3,751
一般貸倒引当金	669	497	利益剰余金	5,529	3,522
個別貸倒引当金	2,266	1,975	組合員勘定計	9,303	7,273
投資損失引当金	1	15	その他の有価証券評価差額金	1,479	1,208
資産の部合計	243,712	237,757	土地再評価差額金	325	269
			評価・換算差額等合計	1,154	939
			少数株主特分	14	10
			純資産の部合計	8,164	6,344
			負債及び純資産の部合計	243,712	237,757

(単位 百万円)

〔連結〕
損益計算書

科 目	平成20年3月期	平成21年3月期
経常収益	5,480	4,751
資金運用収益	4,871	4,549
貸出金利息	3,729	3,460
預け金利息	462	598
金融機関貸付等利息		
有価証券利息配当金	650	462
その他の受入利息	28	28
役員取引等収益	161	138
その他業務収益	52	17
その他経常収益	396	45
経常費用	5,585	6,567
資金調達費用	785	864
預金利息	767	829
給付補てん備金繰入額	17	26
借入金利息	0	6
その他の支払利息	0	2
役員取引等費用	328	308
その他業務費用	158	59
経常費用	2,972	2,976
その他経常費用	1,340	2,358
貸出金償却	468	583
貸倒引当金繰入額	488	314
その他の経常費用	382	1,460
経常利益	104	1,815
特別利益	452	195
固定資産処分益	1	2
貸倒引当金戻入益		
償却債権取立益	431	163
その他の特別利益	19	29
特別損失	110	120
固定資産処分損失	54	0
減損損失	15	120
その他の特別損失	40	
税金等調整前当期純利益	237	1,740
法人税・住民税・事業税	159	80
法人税等調整額	101	96
少数株主利益	13	4
当期純利益	35	1,912

〔連結〕
剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	平成20年3月期	平成21年3月期
利益剰余金期首残高(又は欠損金()期首残高)	5,705	5,529
利益剰余金増加高	10	56
当期純利益		
その他	10	56
利益剰余金減少高	187	2,063
当期純損失	35	1,912
配当金	151	150
役員賞与		
自己優先出資償却額		
その他		
利益剰余金期末残高	5,529	3,522

注記事項

[連結財務諸表の作成方針]

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社および子法人等 1社
しょうしんリース株式会社
 - 非連結の子会社および子法人等はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等はありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等はありません。
- 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日
- 連結調整勘定の償却に関する事項

該当ありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金処分計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

[連結貸借対照表関係]

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	2,175百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	2,760百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
(土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に実行価格補正等合理的な調整を行って算出)	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額	1,595百万円
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年 ~ 60年
その他	3年 ~ 28年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (会計方針の変更)
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当該事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- なお、これにより従来の方法に比べ、資金調達費用が2百万円増加し、営業経費は2百万円減少しておりますが、経常利益、税引前当期純利益へ与える影響はありません。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先および実質破綻先の債権については、下記直接減

額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,710百万円であります。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理しております。

年金資産の額	316,216百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,905百万円
差引額	36,689百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 1.571%
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財務状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。
- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 7百万円
- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額 百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 15百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 40百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,978百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,451百万円、延滞債権額は11,669百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は116百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は469百万円であり
ます。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または
支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、
元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取
決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月
以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額およ
び貸出条件緩和債権額の合計は13,706百万円でありま
す。

なお、22から25に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の
金額であります。

26. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約
により使用している重要な固定資産として、大型電子計算
機等、営業店端末機、現金自動預入支払機、オープン納帳
機および営業車両があります。

27. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は247百万
円でありま

28. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 10,500百万円

上記のほか、公金取扱いおよび為替取引のために、預け
金5,000百万円、有価証券2百万円を担保提供してありま
す。また、裁判所に対する供託のため有価証券48百万円、子会
社等が継続してリース・割賦取引を行うことを目的として
有価証券300百万円を差し入れてあります。

29. 出資1口当たりの純資産額 844円54銭

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおり
であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	884	910	26	27	1
地方債	4,249	4,320	70	77	6
社債	99	102	2	2	
その他	9,903	8,349	1,553	4	1,557
合計	15,137	13,683	1,454	112	1,566

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づい
ております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳
であります。

(3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	121	100	20		20
債券	13,007	12,633	374	122	496
国債	8,623	8,191	431	44	476
地方債	1,049	1,067	18	18	
社債	3,335	3,374	39	59	20
その他	3,970	3,157	813		813
合計	17,099	15,891	1,208	122	1,330

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場
価格等に基づく時価により計上したものでありま
す。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の
内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有
価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落して
おり、時価が取得原価まで回復する見込みがある
と認められないものについては、当該時価をもっ
て貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当
該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」
という。)してあります。当事業年度における減
損処理額は、1,346百万円(うち、株式98百万円、
その他1,247百万円)であります。また、時価が「著
しく下落した」と判断するための基準は、予め定
めている償却・引当基準に次のとおり定めてあり
ます。

(1) 時価が帳簿価額と比較して50%以上下落し
た場合

(2) 時価が帳簿価額と比較して30%以上50%未
満下落した有価証券等で次のいずれかに該当
する場合

過去2年間にわたり帳簿価額よりも30%以
上下落している場合

発行会社が債務超過の状態にある場合

発行会社の直近2期の決算において連続し
て赤字決算を行った場合

債券の発行国、発行会社の格付けが著しく
低下(トリプルC相当以下)した場合

31. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
356百万円	1百万円	34百万円

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照
表計上額は次のとおりであります。

(百万円)

内 容	貸借対照表 計上額
子会社・子法人等株式	15
その他有価証券	
非上場株式	30
その他	1

34. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目
的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	679	7,679	5,145	4,363
国債		1,372	3,439	4,263
地方債	328	3,670	1,218	99
社債	350	2,636	487	
その他	200	303	300	9,100
合計	879	7,982	5,445	13,463

35. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン
契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約
上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額
まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの
契約に係る融資未実行残高は、14,676百万円でありま
す。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無
条件で取消可能なものが14,676百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了す
るものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当
組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものでは
ありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、
債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実
行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をす
ることができる旨の条件が付けられております。また、契
約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴
求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手
続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の
見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下
のとおりであります。

(百万円)

繰延税金資産	貸倒引当金	2,155
	減損損失	110
	有価証券	479
	賞与引当金	42
	退職給付引当金	37
	役員退職慰労引当金	41
	その他	70
繰延税金資産小計		2,937
評価性引当額		1,372
繰延税金資産合計		1,565

(単位 百万円)

〔連結リスク管理〕
〔債権の状況〕

	平成20年3月期	平成21年3月期
リスク管理債権総額 (A)	16,264	13,706
破綻先債権額	2,002	1,451
延滞債権額	12,281	11,669
3カ月以上延滞債権額	114	116
貸出条件緩和債権額	1,865	469
保全額合計 (B) = (C) + (D)	12,711	11,146
担保・保証等 (C)	10,311	9,169
貸倒引当金 (D)	2,400	1,977
担保・保証等、引当金による保全率 (B) ÷ (A)	78.16%	81.32%
貸倒引当金引当率 (D) ÷ (A - C)	40.32%	43.58%

(注) 上記内容は単体金融再生法に基づく資産査定 (P42) と同一であります。

(単位 百万円)

〔連結金融再生法に〕
〔基づく資産の査定〕

	平成20年3月期	平成21年3月期
不良債権計 (A)	16,348	13,772
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,428	5,546
危険債権	8,939	7,640
要管理債権	1,980	585
正常債権	121,090	115,688
保全額合計 (B) = (C) + (D)	12,796	11,213
担保・保証等 (C)	10,362	9,212
貸倒引当金 (D)	2,434	2,000
担保・保証等、引当金による保全率 (B) ÷ (A)	78.27%	81.41%
貸倒引当金引当率 (D) ÷ (A - C)	40.66%	43.87%

(注) 上記内容は単体金融再生法に基づく資産査定 (P42) と同一であります。

〔連結〕
〔セグメント情報〕

連結子会社は、金融業務のほかにリース業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

連結決算における定性的な開示項目は、P49をご参照ください。

定量的な開示事項

1 自己資本比率告示第6条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2 自己資本の構成に関する事項

(単位 百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	3,774	3,751
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	5,378	3,409
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	1,479	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
新 株 予 約 権	—	—
連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	15	10
営 業 権 相 当 額	—	—
の れ ん 相 当 額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基 本 的 項 目 (A)	7,688	7,171
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	300	263
一 般 貸 倒 引 当 金	669	495
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びに期限付優先株	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額	—	—
補 完 的 項 目 (B)	969	759
自 己 資 本 総 額 [(A) + (B)] (C)	8,658	7,930
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額	—	—
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 [(C) - (D)] (E)	8,658	7,930
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	104,347	98,101
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	887	749
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,070	7,479
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	113,304	106,329
連 結 T i e r 1 比 率 (A / F)	6.78%	6.74%
連 結 自 己 資 本 比 率 (E / F)	7.64%	7.45%

(注) 1! 協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2 平成20年度「その他有価証券の評価差損()」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。1,208百万円

3 自己資本の充実度に関する事項

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	105,234	4,209	98,850	3,954
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	105,234	4,209	98,850	3,954
(i) ソブリン向け	1,646	65	1,523	60
(ii) 金融機関向け	12,436	497	14,392	575
(iii) 法人等向け	14,314	572	8,797	351
(iv) 中小企業等・個人向け	36,502	1,460	34,544	1,381
(v) 抵当権付住宅ローン	9,136	365	8,842	353
(vi) 不動産取得等事業向け	15,997	639	13,700	548
(vii) 三月以上延滞等	3,633	145	3,831	153
(viii) その他	11,567	462	13,217	529
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ．オペレーショナル・リスク	8,070	322	7,479	299
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	113,304	4,532	106,329	4,253

(注) 1．所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5．「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

6．オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7．単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

4 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別・業種別・残存期間別

（単位 百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
国内	244,158	238,103	138,293	130,203	28,240	27,770	—	—	3,891	4,334
国外	107	—	—	—	107	—	—	—	—	—
地域別合計	244,265	238,103	138,293	130,203	28,347	27,770	—	—	3,891	4,334
製造業	8,538	8,604	8,538	8,515	—	89	—	—	247	325
農業	480	223	480	223	—	—	—	—	101	13
林業	11	5	11	5	—	—	—	—	6	—
漁業	11	9	11	9	—	—	—	—	10	8
鉱業	356	308	356	308	—	—	—	—	—	—
建設業	13,760	12,929	13,760	12,929	—	—	—	—	434	613
電気・ガス・熱供給・水道業	23	26	23	26	—	—	—	—	—	—
情報通信業	89	89	89	89	—	—	—	—	—	—
運輸業	1,375	1,319	1,375	1,319	—	—	—	—	69	57
卸売業・小売業	7,303	6,799	7,303	6,799	—	—	—	—	340	441
金融・保険業	11,951	11,586	296	751	11,655	10,835	—	—	19	18
不動産業	18,402	17,300	18,402	17,300	—	—	—	—	793	1,050
各種サービス業	28,707	27,086	28,707	27,086	—	—	—	—	1,118	979
国・地方公共団体等	25,676	25,120	9,186	8,375	16,490	16,745	—	—	—	—
個人	48,882	45,754	48,882	45,754	—	—	—	—	747	817
その他	78,692	80,940	866	709	201	101	—	—	2	8
業種別合計	244,265	238,103	138,293	130,203	28,347	27,770	—	—	3,891	4,334
1年以下	17,250	17,580	16,641	16,701	609	879	—	—		
1年超3年以下	13,980	12,987	12,239	9,358	1,741	3,629	—	—		
3年超5年以下	19,092	17,406	14,740	13,053	4,352	4,353	—	—		
5年超7年以下	14,029	11,504	9,845	9,911	4,184	1,593	—	—		
7年超10年以下	18,604	20,651	14,915	16,799	3,689	3,852	—	—		
10年超	80,960	74,681	67,189	61,218	13,771	13,463	—	—		
期間の定めのないもの	2,722	3,158	2,722	3,158	—	—	—	—		
その他	77,625	80,129	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	244,265	238,103	138,293	130,203	28,347	27,770	—	—		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成19年度	831	669	831	669
	平成20年度	669	497	669	497
個別貸倒引当金	平成19年度	1,955	2,266	1,955	2,266
	平成20年度	2,266	1,975	2,266	1,975
合 計	平成19年度	2,787	2,935	2,787	2,935
	平成20年度	2,935	2,473	2,935	2,473

(3)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位 百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
製 造 業	84	111	111	48	84	111	111	48	86	44
農 業	25	35	35	6	25	35	35	6	-	25
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	218	181	181	125	218	181	181	125	46	136
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
運 輸 業	7	3	3	1	7	3	3	1	1	1
卸売業・小売業	57	38	38	58	57	38	38	58	56	73
金 融 ・ 保 険 業	3	1	1	0	3	1	1	0	1	-
不 動 産 業	564	996	996	879	564	996	996	879	95	4
各 種 サ ー ビ ス	709	635	635	590	709	635	635	590	143	211
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	263	243	243	249	263	243	243	249	36	81
そ の 他	21	18	18	15	21	18	18	15	1	4
合 計	1,955	2,266	2,266	1,975	1,955	2,266	2,266	1,975	468	583

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,807	31,517	2,700	29,083
10%	-	13,595	-	14,160
20%	7,455	62,814	7,103	67,563
35%	-	26,244	-	25,411
50%	-	1,275	-	1,766
75%	-	52,275	-	49,794
100%	-	44,666	-	38,939
150%	-	1,613	-	1,581
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	10,262	234,003	9,803	228,300

(注) 1. 格付は、適格格付期間が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,422	6,032	-	-	-	-	-	-
ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	861	511	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	3,046	4,970	-	-	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	111	119	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	363	309	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	13	13	-	-	-	-	-	-
その他	27	108	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

7 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

8 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位 百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	182	182	158	158
非 上 場 株 式 等	717	717	717	717
合 計	900	900	876	876

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	5	1
売 却 損	-	26
償 却	23	98

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	1,479	1,208

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
評 価 損 益	-	-

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

9 金利リスクに関する事項

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,822	1,774

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル値（過去5年間のスワップ金利の変化幅を標本として蓄積し、大きい順番に並びかえて99%番目にある値）として金利リスクを算出しております。

店舗一覽

印はATM・CD機の土曜日稼働店舗です。
 印はATM・CD機の土曜・日曜日稼働店舗です。
 支店によって取り扱い時間が異なる場合があります。

岐 阜 市

本部	岐阜市今沢町17	☎(058)265 2241
本店営業部	岐阜市今沢町17	☎(058)265 2240
西支店	岐阜市長住町10の3	☎(058)252 1110
加納支店	岐阜市加納新本町1の17	☎(058)272 2015
鷺山支店	岐阜市鷺山字中洙1768の22	☎(058)231 0105
東栄支店	岐阜市東栄町2の19	☎(058)246 4108
芥見支店	岐阜市芥見1の273	☎(058)243 2321
芥荘支店	岐阜市鹿島町8の2	☎(058)251 1131
西野町支店	岐阜市西野町6の3	☎(058)253 5122
八代支店	岐阜市八代2の19の1	☎(058)294 3851
六条支店	岐阜市六条北3の20の11	☎(058)275 0717
長森支店	岐阜市琴塚2の7の3	☎(058)240 1101
近島支店	岐阜市近島5の3の14	☎(058)295 5321

大 垣 市

大垣支店	大垣市郭町東1の55	☎(0584)81 3237
大垣北支店	大垣市三津屋町2の6	☎(0584)75 3151

各 務 原 市

那加支店	各務原市那加門前町2の37の13	☎(058)382 1138
各務原支店	各務原市鷺沼朝日町2の328の2	☎(058)370 0666
蘇原支店	各務原市入会町4の14	☎(058)383 0811

羽 島 市

羽島支店	羽島市竹鼻町字大仏町276の7	☎(058)391 6141
------	-----------------	----------------

関 市

関支店	関市旭ヶ丘3の1の30	☎(0575)22 2492
-----	-------------	----------------

美 濃 加 茂 市

美濃加茂支店	美濃加茂市古井町下古井254	☎(0574)26 3255
--------	----------------	----------------

可 児 市

可児支店	可児市広見字田尻東1535の2	☎(0574)63 2711
------	-----------------	----------------

多 治 見 市

多治見支店	多治見市若松町4の28の21	☎(0572)23 7741
-------	----------------	----------------

瑞 穂 市

穂積支店	瑞穂市穂積1518の1	☎(058)327 6666
------	-------------	----------------

本 巢 郡

北方支店	本巢郡北方町大字加茂字徳繁川西415の1	☎(058)324 1131
------	----------------------	----------------

羽 島 郡

笠松支店	羽島郡笠松町美笠通2の21	☎(058)388 1131
岐南支店	羽島郡岐南町三宅1の206	☎(058)245 5700

揖 斐 郡

揖斐支店	揖斐郡揖斐川町極楽寺118の3	☎(0585)22 1231
池田支店	揖斐郡池田町六之井1377の5	☎(0585)45 2451

店舗外キャッシュコーナー

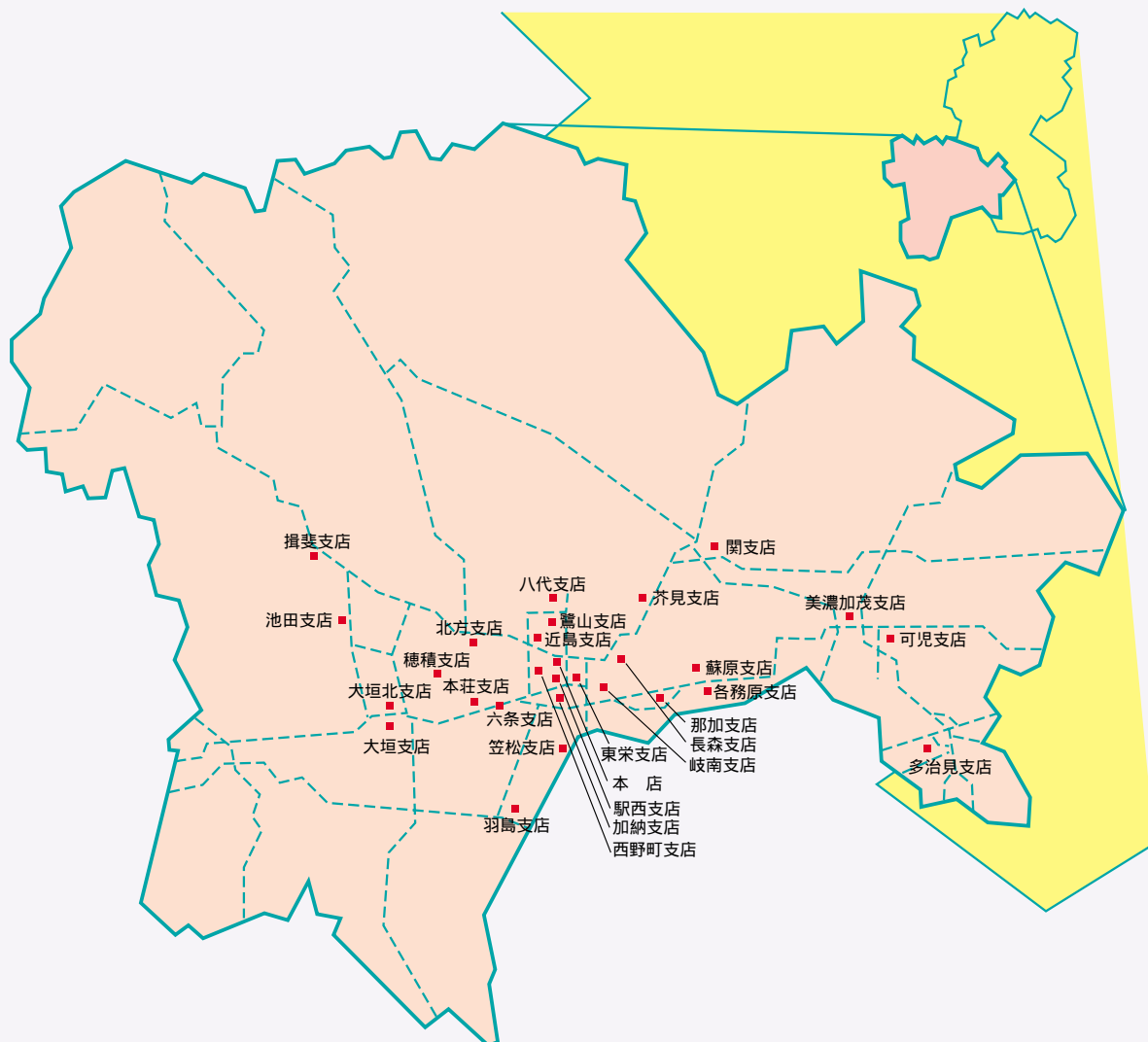
自由書房鷺山店	(岐阜市鷺山)	バロー領下店	(岐阜市領下)
Vタウン芥見店	(岐阜市芥見)	アピタ岐阜店	(岐阜市加納)

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。

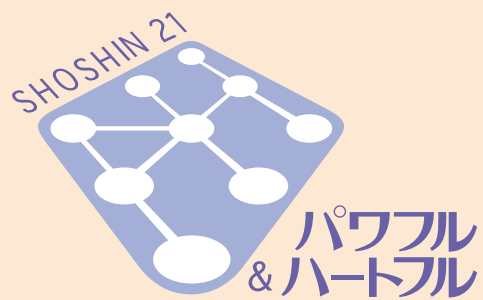
【概況・組織】		【有価証券に関する指標】	
1. 事業方針	2	52. 商品有価証券の種類別平均残高	43
2. 事業の組織	30	53. 有価証券の種類別平均残高	43
3. 総代会	22	54. 預証率（期末・期中平均）	48
4. 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）	30	【経営管理体制に関する事項】	
5. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	69	55. 法令等遵守体制	8
6. 店舗数	47	56. リスク管理体制	8
7. 自動機器設置状況	47	57. 内部監査体制	10
8. 店舗網一覧	71	58. 法令等遵守に係る経営姿勢	10
9. 営業地区	71	59. コンプライアンス基本方針	10
10. 組合員数	48	60. コンプライアンス宣言	11
11. 子会社	30	61. 顧客保護等管理方針	11
12. 関連会社	30	62. 利益相反管理方針	14
【主要な事業の内容】		63. 金融商品に係る勧誘方針	12
13. 主要な事業の内容	15	64. 適切な保険募集を行なうための方針	13
【事業に関する事項】		65. ペイオフ	14
14. 事業の概況	4	【財産の状況】	
15. 経常収益	4	66. 貸借対照表	31,32
16. 業務純益	37	67. 損益計算書	33
17. 経常利益（または経常損失）	4	68. 剰余金処分計算書	34
18. 当期利益金（または当期損失金）	4	69. リスク管理債権の状況	42
19. 出資総額・出資総口数	4	70. 金融機能再生緊急措置法に基づく資産の査定	42
20. 純資産額	4	71. 自己資本の充実の状況	49
21. 総資産額	4	72. 有価証券、金銭の信託等の評価	44,45,46
22. 預金積金残高	4	73. 外貨建資産情報	43
23. 貸出金残高	4	74. オフバランス取引の状況	46
24. 有価証券残高	4	75. 先物取引の時価残高	46
25. 自己資本比率（単体）	4	76. オプション取引の時価情報	46
26. 出資配当金	4	77. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	41
27. 常勤役員数	4,30	78. 貸出金償却の額	41
【主要業務に関する指標】		79. 代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認	34
28. 業務粗利益および業務粗利益率	37	80. 法定監査	34
29. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	37	【その他の業務】	
30. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	37	81. 内国為替取扱実績	46
31. 受取利息、支払利息の増減	38	82. 外国為替取扱実績	47
32. 役務取引の状況	38	83. 公共債窓販実績	43
33. その他業務収益の内訳	38	84. 公共債引受額	43
34. 経費の内訳	38	85. 公共債ディーリング実績	43
35. 総資産経常利益率	48	【連結の状況】	
36. 総資産当期利益率	48	86. 連結の業務指標	57
37. 利回・利鞘	37	87. 連結貸借対照表	58
【預金に関する指標】		88. 連結損益計算書	59
38. 預金種目別平均預金残高	39	89. 連結剰余金計算書	59
39. 預金者別残高	39	90. 連結自己資本の充実の状況	62
40. 財形貯蓄残高	39	91. 連結リスク管理債権の状況	62
41. 職員1人当り預金残高	48	92. 連結金融再生法に基づく資産の査定	62
42. 1店舗当り預金残高	48	93. 連結セグメント情報	62
【貸出金等に関する指標】		【地域密着型金融推進計画】	
43. 貸出金種類別平均残高	40	94. 取組み基本方針	23
44. 貸出金担保の種類別残高	41	95. 経営改善支援の取組み実績	23
45. 貸出金使途別残高	41	【その他】	
46. 貸出金業種別残高・構成比	40	96. トピックス	5
47. 預貸率（期末・期中平均）	48	97. 地域貢献の取組み	6
48. 消費者ローン・住宅ローン残高	40	98. 当組合の考え方	8
49. 代理貸付残高の内訳	47	99. 沿革・歩み	3
50. 職員1人当り貸出金残高	48	100. 業務のご案内	15,16,17,18,19
51. 1店舗当り貸出金残高	48	101. 手数料のご案内	19,20,21
		102. 個人情報の取り扱い	24,25,26,27
		103. キャッシュカード犯罪への対応	28

店舗網一覽



営業地区

都道府県名	市郡名	町村名
岐阜県	岐阜市	一 円
"	大垣市	"
"	羽島市	"
"	各務原市	"
"	関市	"
"	美濃市	"
"	美濃加茂市	"
"	多治見市	"
"	可児市	"
"	山県市	"
"	瑞穂市	"
"	本巣市	"
"	海津市	"
"	羽島郡	"
"	安八郡	"
"	本巣郡	"
"	揖斐郡	"
"	不破郡	"
"	養老郡	"
"	可児郡	"
"	加茂郡	川辺町・八百津町・坂祝町 富加町・七宗町



平成21年7月発行 岐阜商工信用組合 総務部 〒500-8822 岐阜市今沢町17

「見直そう あなたの家の生活排水」